

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第57期)	至	2026年3月31日

株式会社プロシッポ

東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号

(E05466)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	43
5. 従業員の状況等	45
(1) 人材戦略に関する基本方針等	45
(2) 従業員の状況	45
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2026年7月15日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第57期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 資史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
【電話番号】	050（1791）3000
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 鈴木 資史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
【電話番号】	050（1791）3000
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 鈴木 資史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,689,922	6,600,264	6,812,937	7,564,803	8,374,549
経常利益 (千円)	2,271,488	1,831,008	1,877,588	2,431,933	3,074,756
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,591,385	1,299,791	1,349,734	1,930,537	2,224,022
包括利益 (千円)	1,601,905	1,276,555	1,408,046	1,917,543	2,240,004
純資産額 (千円)	11,336,586	6,679,592	7,560,025	8,894,448	11,403,649
総資産額 (千円)	13,532,933	8,626,574	9,729,456	11,380,076	14,239,651
1株当たり純資産額 (円)	359.77	262.75	296.63	352.49	442.88
1株当たり当期純利益 (円)	51.60	48.27	54.83	78.03	88.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	51.12	47.98	54.77	77.95	87.18
自己資本比率 (%)	82.4	75.0	75.1	76.8	80.1
自己資本利益率 (%)	15.1	14.8	19.6	24.1	22.1
株価収益率 (倍)	13.9	14.2	13.3	11.2	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,337,909	1,119,584	1,425,597	1,474,495	2,765,869
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△94,613	△198,555	△236,621	△316,975	△2,679,778
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△396,852	△5,980,762	△571,583	△531,286	268,428
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,271,528	2,214,168	2,834,005	3,460,655	3,816,103
従業員数 (人)	201	216	241	258	259
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(11)	(14)	(15)	(16)

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	6,645,638	6,595,196	6,808,291	7,559,297	8,370,367
経常利益 (千円)	2,272,787	1,844,306	1,875,708	2,430,415	3,075,163
当期純利益 (千円)	1,568,487	1,314,225	1,348,324	1,930,398	2,224,244
資本金 (千円)	648,953	719,092	722,852	770,578	1,082,660
発行済株式総数 (株)	15,502,800	15,609,800	15,614,800	15,670,700	31,943,000
純資産額 (千円)	11,059,090	6,416,531	7,295,553	8,629,836	11,139,258
総資産額 (千円)	13,252,125	8,363,335	9,464,360	11,115,318	13,974,646
1株当たり純資産額 (円)	350.82	252.07	285.89	341.81	432.61
1株当たり配当額 (円)	50.00	47.00	50.00	63.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	50.86	48.80	54.77	78.03	88.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	50.38	48.51	54.71	77.94	87.19
自己資本比率 (%)	82.1	74.2	74.4	76.2	79.7
自己資本利益率 (%)	15.3	15.4	20.4	24.9	22.7
株価収益率 (倍)	14.1	14.1	13.3	11.2	15.5
配当性向 (%)	49.2	48.2	45.6	40.4	45.3
従業員数 (人)	200	216	241	258	259
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(11)	(14)	(15)	(16)
株主総利回り (%)	110.8	110.1	119.9	146.7	227.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,819	1,648	1,563	1,876	1,802 (3,650)
最低株価 (円)	1,308	1,303	1,197	1,209	1,347 (1,704)

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第56期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 第53期の1株当たり配当額には、ProPlus導入5,000社記念配当5円00銭が含まれております。
3. 第57期の1株当たり配当額40.00円については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所（市場第一部）によるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1969年4月	東京都新宿区西大久保に日本エムアイエス株式会社を設立、電子計算機利用状況の診断・導入指導・システム設計指導、電算機要員教育訓練等のコンサルティング業務を開始。
1971年1月	本社を東京都新宿区市ヶ谷に移転。
1971年8月	ソフトウェア開発業務を開始。
1973年8月	入力データ作成業務を開始。
1978年6月	会計システムパッケージ「ASPAC-Ⅰ」を開発・販売開始。
1979年7月	電算関係のマニュアル類の翻訳業務を開始。
1980年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-Ⅰ」を開発・販売開始。
1981年6月	総合会計システムパッケージ「DB/DC型ASPAC-Ⅰ」を開発・販売開始。
1982年8月	資金管理システム「SHIKIN」を開発・販売。
1986年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-Ⅱ」を開発・販売開始。
1987年4月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社ライジンに資本参加。
1987年8月	労働者派遣事業の登録。
1994年7月	総合情報システムパッケージ「ProPlus」シリーズを開発・販売開始。
1996年3月	ProPlusリース資産管理システムを開発・販売開始。
1997年7月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アインに資本参加。
1998年5月	将来の中国進出の準備として、中国人コンピュータサイエンス系学生の新規採用開始。
1999年3月	運用管理部門を移管するため、株式会社エールの設立に参加し、子会社とする。
1999年11月	販売チャネルの拡大を目的として、日本オラクル株式会社とパートナー契約締結。
2001年3月	経営の効率化を図るため、株式会社アイン及び株式会社ライジンより営業の譲受。
2001年5月	株式会社プロシップに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区神田司町に移転。
2001年6月	経営の効率化を図るため、株式会社ソフトウェア開発センターより営業の譲受。
2001年8月	経営の効率化を図るため、株式会社エールより営業の譲受。 (株式会社エールは清算いたしました。)
2002年7月	中国大連市のドリームスコープ社へシステム開発の発注を開始。
2002年12月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アイピーシステムより営業の譲受。
2003年12月	ProPlus減損会計システムを開発・販売開始。
2004年4月	関西営業所(現 西日本支社)を大阪市中央区に開設。
2005年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	普楽希普信息系统(大連)有限公司(プロシップ大連)を中国大連市に設立。
2005年4月	ProPlus販売管理システムを開発・販売開始。
2006年4月	株式会社ライジングプロを設立。
2006年4月	株式会社プロシップフロンティアを設立。
2007年2月	ProPlus固定資産システムVersion 5を開発・販売開始。
2009年10月	ProPlus固定資産システムの資産除去債務対応版を開発・販売開始。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ (現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2010年7月	ProPlus設備発注システムを開発・販売開始。
2011年4月	受託開発・運用管理等事業を株式会社プロシップフロンティアに譲渡。
2011年6月	本社を東京都文京区後楽に移転。
2011年10月	クラウドサービス「ProPlus for C-x」を提供開始。
2013年4月	浦楽熙普信息科技(上海)有限公司(プロシップ上海)を中国上海市に設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年8月	現物管理ソリューション「ProPlus Pit」を開発・販売開始。
2013年10月	ProPlus賃貸借契約管理システムVersion 2を開発・販売開始。
2016年4月	ProPlus固定資産システムVersion 6を開発・販売開始。
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。

年月	事項
2017年 9 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年10月	株式会社NSDと資本業務提携契約を締結。
2017年11月	2017年度ポーター賞を受賞。
2018年 9 月	西日本支社を大阪府大阪市中央区に移転。
2019年 9 月	ProPlusリース契約管理システムのグローバルIFRS16号対応版を開発・販売開始。
2019年 9 月	ProPlus土地管理サブシステムを開発・販売開始。
2019年12月	AI-OCRソリューション「ProPlus Smart」を開発・販売開始。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 5 月	本社を東京都千代田区飯田橋に移転。
2022年 8 月	株式会社NSDとの資本業務提携契約を解消。
2023年 1 月	浦楽熙普信息科技(上海)有限公司（プロシップ上海）を清算。
2023年 3 月	AI-OCRソリューション「ProPlus Smart」の特許を取得。
2023年 5 月	新リースに関する会計基準の影響額試算ソリューションを提供開始。
2024年 4 月	電力会社向け固定資産管理システム「ProPlus for Electric Power Company」を開発・販売開始。
2024年12月	新リース会計基準対応SaaS「ProPlus+（プロプラス プラス）」を開発・販売開始。
2025年 4 月	SAGAオフィスを佐賀県佐賀市に開設。
2026年 2 月	ファーストアカウンティング株式会社との間で資本業務提携契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社プロシップ）、連結子会社1社及び非連結子会社1社により構成されており、パッケージシステムの開発・販売、SaaSソリューションの提供、システムの運用管理、仕入販売等を事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（パッケージソリューション事業）

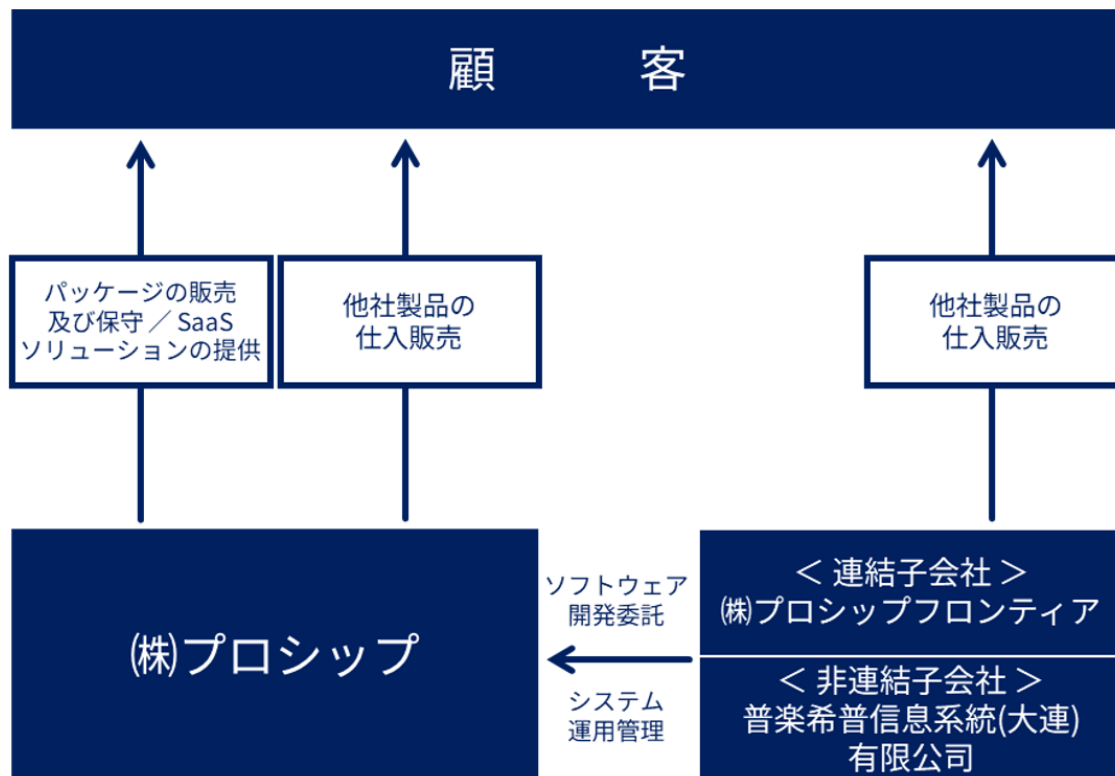
固定資産管理を中心とした会計・業務ソリューションにおけるコンサルテーションからシステム導入、保守までを含む事業であります。なお、新リース会計基準対応ソリューションを中心としたSaaS事業についても、当連結会計年度においては収益規模等を踏まえ、本部門に含めております。当社は、連結子会社の株式会社プロシップフロンティア、非連結子会社の普楽希普信息系统（大連）有限公司にパッケージ開発業務等の一部を委託しております。

（その他事業）

主に他社ソフトウェア製品の仕入販売等であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プロシップ フロンティア	東京都千代田区	30,000	その他事業	100	当社のシステム運用管理等を一部委託している。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、基本理念として「Speciality for Customer」を掲げ、①情報システム&サービスの特定領域で、プロフェッショナルとして最強のSpeciality（専門性）をグローバル市場で展開する。②より多くの顧客の企業力・競争力向上に貢献し、グローバル高度情報化社会の普及発展に参画し、企業の社会的責任を果たしていく。③組織として高い透明性、ルール性、統治性があり、その活動は徹底した基本をベースに、常に独創性があり、自己責任であり、かつ迅速を旨とし、さらに参画者の自己実現に寄与する。以上のことを基本方針として全社で取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、高成長・高収益企業として発展していくため、様々な指標の中でも利益面を重視しております。2024年11月20日に公表した中期経営計画「Be Hybrid 2028」において、2025年3月期から2029年3月期までの全ての連結会計年度における経常利益率30%超の達成、2029年3月期における社員1人当たり経常利益10百万円超の達成、2025年3月期から2029年3月期までの5年間における売上高年平均成長率17.1%及び経常利益年平均成長率19.1%を目標として掲げております。これらの目標を達成することで、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、基本理念である「Speciality for Customer」のもと、高い専門性を通じて顧客及び社会に貢献することを大切に事業を推進しております。現在は、「世界で最も優れた固定資産管理ソリューション」を提供することを目指し、飽くなき専門性の追求を通じて、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

2024年11月20日に公表した中期経営計画「Be Hybrid 2028」において、これまでの固定資産管理ソリューションに特化したビジネスモデル「Best of Breed」のさらなる進化を目指しております。具体的には、大企業特有の独自のニーズに応える従来型の「パッケージモデル」に、導入スピードと拡張性に優れた「SaaSモデル」を加え、顧客ニーズに応じて最適なソリューションを提供する「ハイブリッドモデル」を展開してまいります。

中期的には、2027年4月に強制適用が開始される新リース会計基準の需要を確実に捉え、顧客基盤および収益基盤の充実を図るとともに、戦略的注力分野と位置付ける社会インフラ領域（電力・ガス・鉄道等）の開拓を着実に推進してまいります。

これらの取り組みを踏まえ、さらに長期的には、「世界で最も優れた固定資産管理ソリューション」を目指し、固定資産台帳にある会計や税務の「数値データ」と工場や店舗にある「実際のモノ」を結びつけ、会計と現場をつなぐ「モノを基軸としたマネジメント・プラットフォーム」への進化に取り組んでまいります。モノの価値・活用度を高め、企業が持つ潜在能力を解き放つ新たな価値創造に挑戦してまいります。

(4) 今後の経営環境

情報サービス産業においては、DXやAI等のテクノロジーを活用した付加価値生産性の向上、人手不足や働き方改革への対応、海外グループ会社を含めた企業のガバナンス強化等に向けた取り組みが行われております。また、当社が主力とする固定資産ソリューション分野においては、2024年9月13日に、日本会計基準の設定主体である企業会計基準委員会（ASBJ）より、日本会計基準と国際会計基準とのコンバージェンスの一環として、すべてのリースについて資産及び負債を認識する新リース会計基準の内容及び2027年4月以降の会計年度から強制適用となることが公表されました。これらの環境の下、今後も企業によるIT投資需要は堅調に推移するものと見込んでおります。

不安定な国際情勢によるサプライチェーンへの影響、資源価格の高騰による物価上昇や為替変動、自然災害の影響などについては、当社の主力製品である「ProPlus固定資産システム」が大企業を中心としたあらゆる業種に導入されており、今後も安定的な引き合いが見込まれることから、当該世界情勢が当社グループ業績に与える影響は限定的であると考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ソフトウェア業界に限らず、優秀な人材の獲得競争は益々激しさを増しております。当社グループにおいては、従業員持株会の設立や譲渡制限付株式報酬の継続実施等、人事報酬制度の継続的な見直しや教育研修体制の強化、2025年4月に開設したSAGAオフィスを拠点とした地方人材の採用等を通じ、優秀なスタッフの獲得及び育成を進めていくことで、営業及び開発体制をさらに強化してまいります。

当社グループがメインとしている業務アプリケーションシステムの分野においては、新リース会計基準やIFRS（国際会計基準）への対応、海外のグループ会社を含めたガバナンスの強化、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）分野での新しいソリューションの台頭等、顧客の高度で複雑化するシステムニーズへの対応が強く求められております。当社グループにおいては、そうしたユーザニーズにお応えするため、基本理念であるSpeciality for Customerを基軸に、Speciality（専門性）の高い製品・サービスの提供を継続して行っており、具体的には、新リース会計基準やIFRS（国際会計基準）及び海外対応等に向けた継続的な製品のバージョンアップを行う他、2024年12月に新ソリューション「ProPlus+」をリリースする等、従来型のパッケージモデルに、新たなテクノロジーを取り入れたSaaSモデルを加え、顧客の幅広いニーズへの対応力を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 戦略

当社グループは基本理念である「Speciality for Customer」のもと、「世界で最も優れた固定資産管理ソリューションを提供する」というビジョンに向かって国や産業、さらには時代も超えて継続的に高い専門性を発揮することで当社グループの長期的な企業成長を果たすとともに、ステークホルダーとの対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが社会からの期待や要請を把握し、持続可能な社会の実現にも貢献してまいります。

(1) サステナビリティ共通

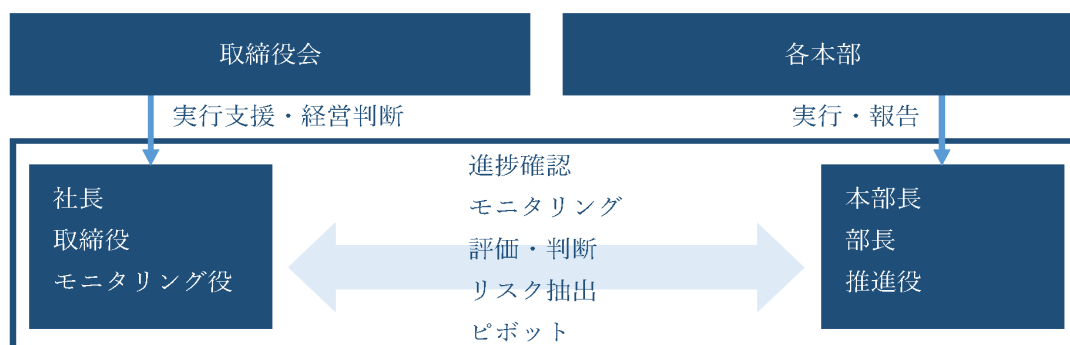
① ガバナンス

当社グループでは、高い専門性で継続的な社会貢献を果たすべく、社長を議長とした経営会議・進捗会議を通じて、推進状況のモニタリングや評価、判断を行っています。

② リスク管理

マテリアリティに対する実行計画、マイルストーン、KPIを定め、上述の経営会議・進捗会議にて、モニタリングや評価、判断を行っています。

■サステナビリティ推進体制



(2) 気候変動

当社グループは、固定資産管理を中心としたソフトウェアパッケージの開発・販売を行っており、現状における気候変動に関するリスク及び収益機会への影響は比較的小さいものと認識しておりますが、社内環境のクラウド化、サーバレス化を通じて炭素排出量の削減に取り組むとともに、関連情報の収集やデータ分析を継続し、課題抽出に努めてまいります。また、持続可能な社会づくりを支援するため、企業版ふるさと納税の仕組みを利用し、2025年4月に新拠点SAGAオフィスを設立した佐賀市が取り組んでいる「持続可能な脱炭素・資源循環のまちづくりプロジェクト」への寄附を実施しました。今後もこのような活動や支援を継続してまいります。

(3) 人的資本

「1人ひとりのSpecialityが輝く」というビジョンのもと、ProShip人財プロセスフレームワークに則り、4つの重点領域で取組を推進しております。



イ. 選抜 理念・ビジョンに共鳴する人財を選び抜く

IT人材を奪い合うのではなく、未経験者や異業種からの挑戦者を見出し、選び抜く。IT分野の経験や知識、学歴、性別、国籍にかかわらず、当社の理念・ビジョンに共鳴する人財を採用する。

(2026年3月期における取組)

- ・上記の戦略に基づき、今期は異業種からの採用活動を積極的に展開し、2名を採用いたしました。

ロ. 技能 優れた技能・Specialityを身につける

当社におけるスキル標準「ProShip Skill Standard」にもとづき、1人ひとりのスキル向上を支援するとともに、実務標準「ProShip Practice Standard」の拡充と活用を通じて、早期の経験獲得と活躍を実現する。

(2026年3月期における取組)

- ・当期における年間労働時間に占める教育時間比率は4.3%となり、目標とする5.0%には僅かに至らなかったものの、計画していた教育カリキュラムはすべて遅滞なく実施いたしました。これにより、当初想定していた人財の早期の経験獲得および戦力化のプロセスは順調に進捗しております。

(「2. 指標及び目標」を参照願います。)

ハ. 文化 理念・価値観等への理解を深める

当社の理念・価値観への理解を深めることで、個人のビジョンと当社のビジョン、1人ひとりの活動と当社の戦略のつながりを実感できることを大切にする。

(2026年3月期における取組)

- ・従業員持株会の設立および譲渡制限付株式報酬を継続実施いたしました。

各役員と全正社員が当社の株式を保有することにより、当社の基本理念である「Speciality for Customer」の共有をより強固なものとし、参画者1人ひとりのSpecialityが輝く全員参画型経営によって、株主の皆様と一層の価値共有を進めてまいります。なお、従業員持株会の加入率は70.6%となり、目標を達成いたしました。

ニ. 環境 1人ひとりの状況にあわせた柔軟な働き方を実現する

Specialityを有する人財が活躍し続けることを環境面・制度面から支える。1人ひとりの状況やライフステージにあわせて、場所や時間に囚われない柔軟な働き方を可能にする。

(2026年3月期における取組)

- ・男性の育児休業取得率は100%で推移いたしました。引き続き、男性の育児参画の重要性について認識共有を図ることで、男性の育児休業取得率向上に努めてまいります。
- ・健康診断に関しては、受診率100%の達成に加え、一次健診の有所見者全員に二次検診の勧奨を実施いたしました。

2. 指標及び目標

人的資本に関する指標及び2026年3月期の目標と実績は以下のとおりです。2027年3月期以降の目標については、当社を取り巻く環境等を踏まえ、随時見直してまいります。

戦略	指標	2026年3月期の目標と実績		2027年3月期以降の目標
		目標	実績	
総合	定着率（注） 1	92.0%以上	88.1%	92.0%以上
選抜	新卒採用における女性比率	30.0%以上	54.5%	30.0%以上
	採用における異業種人材比率（注） 2	10.0%以上	5.8%	10.0%以上
技能	年間労働時間に占める教育時間の割合	5.0%以上	4.3%	5.0%以上
文化	従業員持株会の加入率	50.0%以上	70.6%	80.0%以上
環境	健康診断受診率（注） 3	100.0%	100.0%	100.0%
	男性の育児休業取得率	100.0%	100.0%	100.0%

（注） 1. 定着率＝100%－（当該事業年度の退職者数÷当該事業年度の期首在籍者数）

2. 営業・開発部門の採用者（正規従業員）を対象に算出

3. 一次健診の受診及び二次検診受診の勧奨

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会計制度の変更、税制等の改正について

わが国では制度改正が頻繁に行われており、特に新リース会計基準の強制適用時期は間近となっております。またIFRS（国際会計基準）の強制適用時期は未定ではあるものの、任意適用を選択する企業は増加しております。

このような制度改正やIFRS（国際会計基準）の任意適用の選択等は、ユーザー企業のシステム更新を促す要因となることから、ビジネスチャンスとなりうる反面、既存のパッケージ製品の陳腐化を招く可能性があります。当社グループでは、公認会計士やコンサルティングファームとの連携強化及びSEの会計知識・業務知識のレベルアップを通じて、制度改正に一層柔軟に対応できる開発体制、製品供給体制を構築していく方針であります。制度改正に適時適切に対応しきれなかった場合や顧客ニーズに適合した製品の開発・供給が不十分であった場合、あるいは販売競争の激化が一層進展した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) ユーザー企業のシステム投資動向について

当社グループは、業務アプリケーションシステムの開発・販売を中心に行っていることから、当社グループの経営成績は、ユーザー企業のシステム投資動向の影響を受ける可能性があります。

(3) 経営成績の偏重等について

会計等に係る業務関連の新システム導入に関しては、新年度からの稼働を望むユーザー企業が多く、特に国内の多くの企業の決算月が3月に集中していることから、当社グループの経営成績は3月の売上及び利益の計上が他の月と比べて高くなる傾向があります。また、カスタマイズを行なったパッケージソフト及び受託開発案件について、ユーザー企業の検収が3月に集中しているため、検収の遅れが発生した場合には、売上及び利益の計上が翌期となる可能性があります。

(単位：百万円)

(会計期間)	2026年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	1,806	2,089	2,091	2,386
営業利益	558	845	728	792
経常利益	588	862	793	829
親会社株主に帰属する四半期純利益	413	585	582	642

(4) ユーザー企業のニーズへの対応等について

当社グループが提供しているパッケージシステムは、ユーザー企業の利用状況、資産規模等によって個別のカスタマイズが必要となる場合があります。特に対象となるユーザー企業の規模が大きければ大きいほど、開発・導入にかかる期間が長期化する傾向があります。当社グループでは、これら長期にわたるプロジェクトについては、開発工程あるいは期間毎に契約を行ない、完成部分に対する検収を通じて売上計上を行なうこととしております。しかしながら、システム面での不具合、バグ等を完全に除去することは困難であるため、不具合を解消するための追加的なコストが発生した場合、あるいはユーザー企業側の既存システムにも影響を与えるようなシステムトラブル等が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 情報セキュリティ対策について

当社グループは、ユーザーのニーズを的確に把握するために、多種多様な重要情報を取扱う機会があります。当社グループは、これらユーザーとの間において守秘義務契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては、当社グループのコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループによる情報の紛失、破壊、漏洩等の発生、又は外部からの不正手段による当社グループシステムへの侵入等が生じた場合には、当社グループへの損害賠償請求又は信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・感染症等について

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃、システムトラブル又は伝染病といった事象が発生し、当社グループがそれらの影響を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。当社グループではシステムをクラウドにより管理するなどリスクの分散を図っておりますが、当社グループの拠点地域において、これら自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権等について

当社グループは、保有する知的財産権、プログラム著作権、高い専門性や技術力及び長年培ってきた業務スキル・ノウハウ等の社内管理体制を強化しております。しかしながら、当社グループがメインとしている業務アプリケーションシステムの分野における技術革新に伴い、当社グループが認識していない知的財産権の成立等により、第三者から知的財産権侵害の訴訟、又は使用差止請求等を受けた場合には、多額の費用と時間がかかることにより、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 協業及び販売体制について

当社グループの販売形態は、直接ユーザーから受注する直接販売と、システムインテグレーターやコンサルティングファーム等（日本電気㈱、日鉄ソリューションズ㈱、㈱電通総研、NTTドコモソリューションズ㈱等）と協同で受注する間接販売があります。直接販売、間接販売ともにユーザーと直接、特定プログラム使用許諾契約を締結し、プログラム著作権は当社グループが留保する形態となっております。

現在、上記のシステムインテグレーターやコンサルティングファーム等とは良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの理由で協業・取引関係の維持が困難となった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(9) 海外展開について

当社グループは、今後の成長戦略の一つと位置付け、海外展開を進めております。新興国の経済発展に伴い、日本と同様に高度なシステムニーズの発生が見込まれることから、当社グループが提供するシステムの販売市場が存在し、それが拡大していくものと考えております。

しかしながら、海外各国の法令制度や取引慣行あるいはインフラの整備状況等により、当社グループの進出に支障をきたす可能性があります。また、事前調査による予想が不可能な事象が発生した場合には、当該投資の回収が見込みどおりに進まず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保、育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、スキルの高い優秀なスタッフを確保することが重要な要素であると考えております。しかしながら、ソフトウェア業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。

当社グループでは、優秀な人材の採用については最重要の課題と認識して取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 譲渡制限付株式について

当社グループは、当社の取締役及び従業員に対して、2025年3月期より、優秀な人材を確保するとともに取締役及び従業員のモチベーションの向上を図るため、譲渡制限付株式報酬の付与を実施しております。

譲渡制限付株式は流動性が低いため、株式の買い占めによる当社の乗っ取りが発生する可能性は一般的に低いものの、そのリスクを全く否定することはできないと考えられます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの浸透に伴う個人消費の底堅さや、堅調な企業収益を背景とした設備投資の拡大により、緩やかな景気回復が続きました。一方で、継続的な物価上昇や為替相場の変動に加え、地政学的リスクの長期化による供給網への影響など、先行き不透明な状況が継続しております。

情報サービス産業においては、人手不足の深刻化を背景とした業務効率化ニーズが一段と高まっており、大企業や中堅企業を中心に、生成AIの活用や基幹システムのクラウド移行（SaaS化）といった、競争力強化に向けた戦略的なIT投資が活発に推移いたしました。

このような状況下で当社グループは、主力である固定資産管理ソリューションにおいて、既存顧客のバージョンアップ需要を確実に捉えるとともに、戦略的注力分野であるインフラ業界への導入を強力に推進するなど、大企業や中堅企業の業務効率化、経営管理の高度化に資するソリューションを展開してまいりました。また、人的資本への投資として譲渡制限付株式報酬制度の継続実施や業績に応じた賞与による還元を推進したほか、新リース会計基準への対応を中心に製品機能の戦略的強化を図るなど、未来の稼ぐ力となる人財と製品開発への積極的な投資を継続しております。

こうした事業活動の結果、税金等調整前当期純利益が増加し、連動して法人税等が増加しましたが、報酬アップや採用強化による従業員の増加等の人財への投資により、賃上げ促進税制の適用を受け、負担税額が抑制されました。なお、新リース会計基準の業績への貢献は、翌連結会計年度以降となる見通しです。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は11,730百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,989百万円増加いたしました。これは主に、有価証券が532百万円減少したものの、現金及び預金が2,555百万円増加したことによるものであります。

固定資産は2,509百万円となり、前連結会計年度末に比べ869百万円増加いたしました。これは主に、ソフトウェアが449百万円、投資有価証券が266百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は14,239百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,859百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,390百万円となり、前連結会計年度末に比べ345百万円増加いたしました。これは主に、未払金が119百万円、契約負債が212百万円増加したことによるものであります。

固定負債は445百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は2,836百万円となり、前連結会計年度末に比べ350百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は11,403百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,509百万円増加いたしました。これは主に、ストックオプションの権利行使により資本金が312百万円、資本剰余金が311百万円増加、自己株式の処分により資本剰余金が287百万円増加、自己株式が296百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益2,224百万円により増加したこと、配当金の支払780百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は80.1%（前連結会計年度末は76.8%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高8,374百万円（前期比10.7%増）、営業利益2,925百万円（同26.7%増）、経常利益3,074百万円（同26.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,224百万円（同15.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（パッケージソリューション事業）

パッケージソリューション事業では、主力である固定資産管理ソリューションにおいて、既存顧客のバージョンアップ需要を的確に捉えるとともに、戦略的注力分野であるインフラ業界にて大型案件を強力に推進いたしました。新リース会計基準への対応を見据えた好調な引き合いと、導入プロセスの効率化、人財への投資（スキルアップ）を背景とした要員一人当たりの生産性向上、および全社的な品質管理体制の強化により、案件の大型化に対応しつつ売上原価の抑制を実現したことで、売上高、利益ともに堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,239百万円（前期比11.1%増）、営業利益は2,892百万円（同26.8%増）となりました。

（その他事業）

その他事業においては、主にソフトウェア製品の仕入販売等を行っております。

当連結会計年度の売上高は165百万円（前期比10.2%減）、営業利益は31百万円（同19.2%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,816百万円（前期比10.3%増）となりました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,765百万円（前期比87.6%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額866百万円があったものの、税金等調整前当期純利益3,096百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,679百万円（前期比745.4%増）となりました。これは主に、定期預金の純増加額2,200百万円、無形固定資産の取得による支出669百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、268百万円（前期は531百万円の資金の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額781百万円があったものの、自己株式の処分による収入514百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入535百万円があったことによるものであります。

③ 受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
パッケージソリューション事業	8,894,853	8.1	6,519,131	10.7
その他事業	143,836	△12.0	70,382	14.3
合計	9,038,690	7.7	6,589,514	10.8

（注）金額は販売価額によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（千円）	前年同期比（%）
パッケージソリューション事業	8,239,494	11.1
その他事業	135,055	△9.7
合計	8,374,549	10.7

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は、全体的な案件の大型化と要員1人当たりの案件数の増加により、前連結会計年度比10.7%増の8,374百万円（前連結会計年度7,564百万円）となりました。

売上原価については、全社的な品質管理の強化及び生産性向上の取り組みにより、売上原価率が前連結会計年度に比べ1.1ポイント改善し43.0%（前連結会計年度44.1%）となりました。

販売費及び一般管理費については、人財と製品開発への積極的な投資を行ったものの、SaaSソリューション「ProPlus+」の開発が計画内で効率的に進捗したこと等により抑制に成功し、前連結会計年度比3.6%減の1,846百万円（前連結会計年度1,916百万円）となりました。

営業外収益については、金利の上昇と定期預金の増額に伴う受取利息の増加により、前連結会計年度比18.4%増の149百万円（前連結会計年度126百万円）となりました。

特別利益については、当連結会計年度内に行使期間が終了した第9回ストックオプションの失効に係る新株予約権戻入益を計上したことにより、69百万円（前連結会計年度84百万円）となりました。

法人税等については、税金等調整前当期純利益と連動して増加したものの、賃上げ促進税制及び研究開発税制の適用を受けたことにより抑制され、前連結会計年度比49.1%増、872百万円（前連結会計年度585百万円）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比15.2%増の2,224百万円（前連結会計年度1,930百万円）となりました。なお、当社グループは、高成長、高収益戦略を推進し、継続的に経常利益率30%超となるよう取り組んでおります。当連結会計年度の経常利益率については36.7%となりました。

セグメント別の分析については、「4 〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」の項目をご覧ください。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産残高は、前連結会計年度末に比べ、2,859百万円増加し、14,239百万円となりました。これは主に、有価証券が532百万円減少したものの、現金及び預金が2,555百万円、ソフトウェアが449百万円増加したことによるものであります。

負債残高は、前連結会計年度末に比べ、350百万円増加し、2,836百万円となりました。これは主に、未払金119百万円、契約負債が212百万円増加したことによるものであります。

純資産残高は、前連結会計年度末に比べ、2,509百万円増加し、11,403百万円となりました。これは主に、ストックオプションの権利行使により資本金が312百万円、資本剰余金が311百万円増加、自己株式の処分により資本剰余金が287百万円増加、自己株式が296百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益2,224百万円、配当金の支払780百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

当社グループの資金需要の主なものは、営業活動については、ハードウェア及びソフトウェアの購入費用の他、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等であります。投資活動については、事務所賃貸に係る保証金、パッケージ開発に係る費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保する事を基本方針としており、これらの資金需要に対して、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度比10.3%増の3,816百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを用いておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェア

当社グループは、受注制作のソフトウェアに関して、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる開発案件については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、プロジェクトの進捗度に応じて売上高を計上しております。当該進捗度は、開発原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定しております。開発原価総額の見積りは、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に算定しております。

当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、開発原価の見積りと実績を対比することにより、適時・適切に開発原価総額の見積り及び進捗度の見直しを行っておりますが、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、見積りと実績に差異が生じる可能性があります。

b. 受注損失引当金

当社グループは、受注制作のソフトウェアに関して、開発原価総額が受注契約金額を超える可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該開発案件に関して既に計上された損益の金額を控除した残額を、損失が見込まれた期の損失として計上し、受注損失引当金を計上しております。

当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、決算日において将来見込まれる開発原価総額の最善の見積りを行っております。しかしながら、受注制作のソフトウェアに関しては、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、当初想定していなかった追加的な工数が生じやすい特徴があるため、見積りと実績に差異が生じる可能性があります。

5【重要な契約等】

(資本業務提携及び自己株式の処分)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会においてファーストアカウンティング株式会社（以下「ファーストアカウンティング」又は「割当予定先」という。）との間で、同日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」という。）を締結し、割当予定先に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議し、契約締結いたしました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、「Speciality for Customer」を基本理念に掲げ、「世界で最も優れた固定資産管理ソリューション」を提供することを目指しております。当社が目指す姿は、会計システムとしての枠を超え、固定資産に関する会計や税務の数値データと、工場や店舗にある「実際のモノ」を結びつけることで経営課題を可視化する、モノを中心とした「マネジメント・プラットフォーム」への進化です。会計と現場をつなぎ、経理部門の効率化のみならず、現場の意思決定を支援し、企業の経営そのものの質を向上させる、モノを基軸とした新たな価値創造に挑戦しています。

こうした取り組みの中で、2025年8月より経理特化型AI領域において高い技術力を有し、「経理シンギュラリティ（経理業務の自動化）」構想を牽引するファーストアカウンティングと、業務提携による協業可能性について意見交換を開始いたしました。

2027年4月に強制適用が予定されている新リース会計基準により、企業が管理すべき契約件数の増加やデータ入力負荷が大幅に高まることを見据え、当社の固定資産管理ソリューションと、同社が有する契約書・証憑の読取及び自動仕訳等のAI技術を組み合わせることで、企業の課題解決に資する新たな価値提供が可能であるとの認識を共有いたしました。

さらに、両社の顧客基盤を相互に活用した販売拡大に加え、その後も同社の経理AI技術との連携を深め、固定資産管理業務の生産性向上を図ることで、“世界で最も優れた固定資産管理ソリューション”に向けた技術協業の可能性について協議を深めてまいりました。これらの検討を通じ、両社の協業によるシナジー創出の蓋然性が高いことを確認できたため、より具体的な協議を進めるとともに、協業体制の強化と関係性の一層の深化を図るべく、相互の信頼関係を基盤とした本資本業務提携を実施することといたしました。

2. 業務提携による具体的なシナジーと取り組み

両社は以下の点に注力し、相互の業績拡大を目指します。

① 新リース会計基準対応における入力自動化・効率化

2027年4月に強制適用が予定されている「新リース会計基準」において、企業が管理対象とすべき契約は大幅に増加することが見込まれます。これに伴う膨大なデータ入力負荷は、多くの企業にとって喫緊の課題です。当社の固定資産管理ソリューションと、ファーストアカウンティングのAI技術（契約書・証憑の読取及び自動仕訳技術）を連携させることで、管理対象となる契約の入力について、自動化及び効率化を実現するソリューションを共同で展開します。

② 顧客基盤の相互活用による販売拡大

大手企業を中心とした当社の顧客基盤とファーストアカウンティングの顧客に対し、両社の連携ソリューションを提案（クロスセル）することで、双方の事業成長及び業績拡大を図ります。

③ 「世界で最も優れた固定資産管理ソリューション」の実現

本資本業務提携は、新リース会計基準対応にとどまるものではありません。その後もファーストアカウンティングの経理AI技術との連携を深め、会計データと工場・店舗など現場にある資産にまつわる情報を結びつけることで、従来の「カネ」中心の管理手法とは一線を画す、「モノ」を基軸としたマネジメント・プラットフォームの構築という新たな価値創造に貢献します。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1)	名称	ファーストアカウンティング株式会社
(2)	所在地	東京都港区芝公園二丁目4番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 啓太郎
(4)	事業内容	会計分野に特化したAIソリューション事業（経理AI事業）
(5)	資本金	411百万円（2025年9月30日現在）
(6)	設立年月日	2016年6月3日

4. 日程

(1)	本資本業務提携及び本自己株式処分に関する取締役会決議日	2026年2月13日
(2)	本資本業務提携及び本自己株式処分に関する契約締結日	2026年2月13日
(3)	本自己株式処分の払込期日及び本資本業務提携の開始日	2026年3月2日

5. 本自己株式処分の概要

(1)	処分期日	2026年3月2日
(2)	処分株式数	普通株式 319,500株
(3)	処分価額	1株につき1,610円
(4)	調達資金の額	514,395千円
(5)	募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による。 ファーストアカウンティング
(6)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「規律を持って未来の稼ぐ力（人と製品開発）に投資する」という方針のもと、製品開発・研究開発活動に取り組んでおります。具体的には、売上高の7～13%を製品開発・研究開発に投資し、そのうち3分の1以上を研究開発に投資することを目安としております。継続的な投資により、AI等の先進技術への対応、製品の機能優位性及び市場競争力を維持・強化し、価格競争に依存しない競争優位性の確立を目指しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は201,492千円となりました。

(1) パッケージソリューション事業

2027年3月期の本格展開に向け、当連結会計年度においてもSaaSソリューションへの投資を継続しております。2024年12月の製品リリースに伴い、関連する開発費の区分が「研究開発」から「機能強化」（既存製品の改良・拡充に係る開発）に変更となったことにより、パッケージソリューション事業に係る研究開発費は201,492千円と減少しておりますが、これは計上区分の変更によるものであり、実態としては本格展開に向けた積極投資の状況に変わりはありません。

(2) その他事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務の効率化、製品の品質・競争力の向上等を目的として、継続的に投資を行っております。パッケージソリューション事業において、ソフトウェアに680,900千円の投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、730,365千円となりました。なお、設備投資額には無形固定資産に対する金額を含んでおります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物	建物附 属設備	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	パッケージ ソリューション事業 その他事業	統轄業務施設 販売設備 開発設備 ソフトウェア開発	13,122	7,284	15,726	912,005	—	948,139	109 (15)
サテライト オフィス (東京都 千代田区)	パッケージ ソリューション事業	開発設備 ソフトウェア開発	—	189	4,164	—	—	4,353	90 (1)
西日本支社 (大阪市 中央区)	パッケージ ソリューション事業	販売設備 開発設備	7,361	4,730	11,489	—	—	23,582	56 (2)
SAGA オフィス (佐賀県 佐賀市)	パッケージ ソリューション事業	開発設備	—	225	7,937	—	—	8,162	4 (—)

- (注) 1. 本社、サテライトオフィス、西日本支社及びSAGAオフィスは賃借しております。年間賃借料は本社が105,482千円、サテライトオフィスが59,116千円、西日本支社が24,324千円及びSAGAオフィスが6,179千円であります。
2. 上記のほか、リース契約によりコンピュータ機器等を賃借しておりますが、重要性がないため、記載を省略しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間契約社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、会社の成長戦略のなかで制度改正の進行状況や投資効率等の諸条件を勘案しながら、計画策定しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社	パッケージ ソリューション事業	ソフトウェア開発	145,200	－	自己資金	2026年4月	2027年3月
本社	パッケージ ソリューション事業	SaaS関連のソフト ウェア開発	517,800	－	自己資金	2026年4月	2027年3月
本社	パッケージ ソリューション事業/ その他事業	統括業務施設 販売設備 開発設備	116,000	－	自己資金	2026年4月	2026年5月

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	119,000,000
計	119,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2026年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,943,000	31,943,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	31,943,000	31,943,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	117,000	15,502,800	81,367	648,953	81,367	614,553
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	107,000	15,609,800	70,138	719,092	70,138	684,692
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	5,000	15,614,800	3,760	722,852	3,760	688,452
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 1	55,900	15,670,700	47,726	770,578	47,726	736,178
2025年4月1日～ 2025年9月30日 (注) 1	148,500	15,819,200	153,994	924,573	153,846	890,024
2025年10月1日 (注) 2	15,819,200	31,638,400	—	924,573	—	890,024
2025年10月1日～ 2026年3月31日 (注) 1	304,600	31,943,000	158,087	1,082,660	157,782	1,047,807

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割 (1:2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	20	76	62	19	11,937	12,125	－
所有株式数 （単元）	－	31,697	3,598	10,843	32,417	73	239,815	318,443	98,700
所有株式数 の割合（％）	－	10.0	1.1	3.4	10.2	0.0	75.3	100	－

(注) 自己株式6,194,233株は、「個人その他」に61,942単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鈴木 勝喜	東京都立川市	5,102	19.82
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,873	7.28
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,544	6.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,370	5.32
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICE D STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,017	3.95
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	969	3.77
長谷部 政利	東京都練馬区	822	3.19
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HE SPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	628	2.44
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	498	1.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505 224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	483	1.88
計	—	14,310	55.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,194,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,650,100	256,501	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 98,700	—	同上
発行済株式総数	31,943,000	—	—
総株主の議決権	—	256,501	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社プロシップ	東京都千代田区 飯田橋3-8-5	6,194,200	—	6,194,200	19.39
計	—	6,194,200	—	6,194,200	19.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	5,573	106
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当事業年度における取得自己株式5,573株の内訳は、株式分割前に取得した株式数3,504株(取得時は1,752株)、株式分割後に取得した株式数2,069株であります。
3. 当事業年度における取得自己株式のうち106株は、単元未満株式の買取りによるものであります。その内訳は、株式分割前に取得した株式数104株(取得時は52株)、株式分割後に取得した株式数は2株であります。
4. 当事業年度における取得自己株式のうち5,467株は、譲渡制限付株式報酬における無償取得によるものであります。その内訳は、株式分割前に取得した株式数3,400株(取得時は1,700株)、株式分割後に取得した株式数は2,067株であります。
5. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての割当)	47,900	38,655	—	—
(第三者割当)	319,500	514,395	—	—
保有自己株式数	6,194,233	—	6,194,233	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式の処理株式数及び保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、持続的成長のための先行投資を推進し、収益力及び資本効率の向上を図るとともに、累進配当を継続して実施することで、株主の皆様への積極的な利益還元に取り組む方針であります。

当社は、期末に一括配当することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、業績等を踏まえ、株主の皆様への積極的な利益還元に取り組むべく、1株当たり40円00銭の期末配当を実施することといたしました。この結果、当期の配当性向は45.3%となりました。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、技術革新の著しいIT産業において持続的な成長を図るため、スキルの高い人材確保・教育のための投資、新製品開発・新規事業開拓のための研究開発投資及びコンピューター関連設備等への積極的な先行投資を行う所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月18日 定時株主総会決議（予定）	1,029,950	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を重要な経営課題と考えており、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスについて、経営陣はもとより、社員全員の意識を高め、実践していくことが重要であると考えております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年とし、かつ監査等委員である取締役3名はいずれも社外取締役とすることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに対する関心や重要性が高まっている中で、当社グループは、株主を中心とした様々なステークホルダーとの円滑な関係を形成することが、企業活動の基本となると認識しております。そのためには、まず株主が議決権を行使しやすい環境を整えるとともに、平等性、公平性を確保すること、また株主を含むステークホルダー全体に対して、適切な情報開示を行うことを進めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社グループは、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり体制を構築しております。

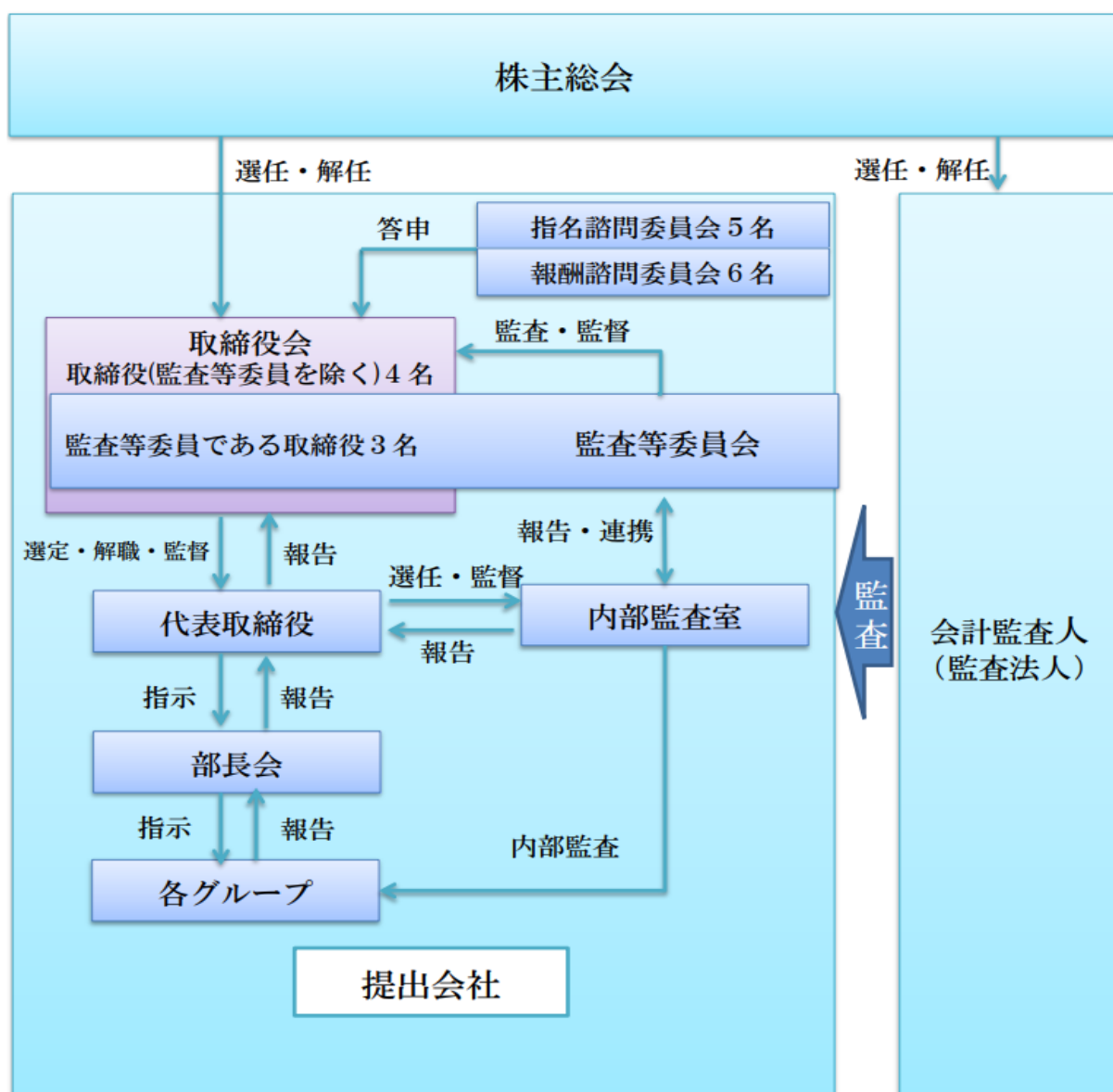
イ. 設置機関の概要（2026年6月17日現在）

名称	目的と権限	構成員
取締役会	「経営戦略の決定」と「取締役業務執行の監督」をより的確に行うため、毎月定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行っております。	議長：代表取締役社長 鈴木資史 取締役 水野恭併 取締役 荻野裕行 取締役 巽俊介 社外取締役 松本千代子 社外取締役 長倉正道 社外取締役 一政夫東志
監査等委員会	取締役会の他、重要会議に積極的に参加することで、取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、会計監査人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。	委員長：社外取締役 松本千代子 社外取締役 長倉正道 社外取締役 一政夫東志
指名諮問委員会	年度計画による開催の他、必要に応じて適宜開催しており、面談等を通じて代表取締役及び取締役（取締役候補者を含む）の評価を行っております。 代表取締役及び取締役候補の指名は、指名報酬諮問委員会が評価した候補者を取締役会に答申し、取締役会が決定します。 なお、代表取締役社長の連続しての選定は、原則5年間としております。	委員長：社外取締役 松本千代子 社外取締役 長倉正道 社外取締役 一政夫東志 (元取締役) 遠藤利夫 松尾達也
報酬諮問委員会	役員の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定しております。 また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、監査等委員の協議を経て決定しております。	委員長：社外取締役 松本千代子 社外取締役 長倉正道 社外取締役 一政夫東志 (元取締役) 遠藤利夫 松尾達也 (代表取締役社長) 鈴木資史

名称	目的と権限	構成員
部長会	事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。	議長：代表取締役社長 鈴木資史 取締役 水野恭併 取締役 荻野裕行 取締役 巽俊介 社外取締役 松本千代子 社外取締役 長倉正道 社外取締役 一政夫東志 その他部長等20名

ロ．企業統治の体制図

【参考資料】株式会社プロシップ コーポレート・ガバナンス体制図



※当社は、2026年6月18日開催予定の第57回定時株主総会の議案（決議事項）として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）の選任を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）となる予定であります。

その構成は、「（２） 役員の状況 ② 役員一覧 b.」のとおりであります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会のほか、部長会を定期的に開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。また、社内規程を整備し、承認、権限の付与、資産の保全、職務の分掌等を適切に行うことにより統制しております。各グループの統制状況について内部監査室がチェックを実施しております。こうした統制活動の監視・監督を監査等委員会監査において実施しており、経営の透明性、健全性の確保が図れる体制であると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を重要な経営課題と認識しており、内部統制については、取締役はもとより、使用人全員の意識を高め、実践していくことが重要であると考え、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、取締役及び使用人全員が法令、社会的規範等を遵守し、行動するための「コンプライアンス・ポリシー」を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。
- ii. 当社は、使用人が法令若しくは定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、「内部通報者保護規程」を定め、当該使用人に不利益な扱いを行わない。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程、マニュアル等に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存するとともに、取締役及び監査等委員会から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各担当取締役がリスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行い、必要に応じて取締役会に報告する。また各担当取締役もしくは内部監査室が危険な兆候を察知した場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長の指示のもと対処する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は毎月1回の取締役会の開催のほか、必要時には適宜取締役会を招集することで、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。
- ii. 職務の執行に関しては「職務分掌規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。
- iii. 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

ホ. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 当社グループ各社の取締役、執行役、業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制
当社は、グループ各社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、グループ各社の企業活動の監視・監督を行う。
 - ii. 当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各担当取締役がリスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行い、必要に応じて当社取締役会に報告する。またグループ各社の各担当取締役等もしくは当社内部監査室が危険な兆候を察知した場合には、速やかに当社代表取締役社長に報告し、当社代表取締役社長の指示のもとグループ一体で対処する。
 - iii. 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社へ指導・支援を行う。
 - iv. 当社グループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査部門は、定期的にグループ各社の業務監査並びに会計監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- i. 監査等委員会がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を適切に選任するものとする。
 - ii. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助すべき使用人の人事考課は監査等委員会の同意を要し、使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で代表取締役が決定することとする。

ト. 監査等委員会への報告に関する体制

- i. 監査等委員会は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査に必要な書類等を閲覧し、また取締役及び使用人にその説明を求める。
- ii. 当社及びグループ各社の取締役及び監査役並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。

チ. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報者保護規程」に明記することで通報者に不利益が生じないよう対策を行う。

リ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。

ヌ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備状況、監査上の重要課題などについて意見交換するものとする。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備

i. 対応統括部署の設置

管理本部を対応統括部署とし、不当な要求等の事案ごとに関係部門と協議し、対応する。

ii. 外部専門機関との連携

所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携する。

iii. 社内啓蒙活動の実施

「コンプライアンス・ポリシー」に明記するとともに、社内会議または研修等を通じて平素より啓蒙活動に努める。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部監査による内部統制レベルの全社的向上、管理本部を中心にセキュリティポリシーの遵守及びインサイダー取引防止等、コンプライアンスの徹底、浸透を図り、リスクの顕在化を未然に防止するよう全社で取り組んでおります。

④ 取締役の定数

当社は取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑦ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑧ 取締役及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また同様に、当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

a. 取締役会の出席状況

役職名	氏 名	出席率（出席回数/開催回数）
代表取締役社長	鈴木 資史	100%（13回/13回）
取締役	水野 恭併	100%（13回/13回）
取締役	荻野 裕行	100%（13回/13回）
取締役	巽 俊介	100%（13回/13回）
社外取締役	松本 千代子	100%（10回/10回）
社外取締役	長倉 正道	100%（13回/13回）
社外取締役	一政 夫東志	100%（13回/13回）

（注）松本千代子は第56回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席回数及び開催回数が他の取締役とは異なります。

b. 取締役会における具体的な検討内容

イ. 経営戦略

株主還元方針、重要な営業戦略・目標値の決定等

ロ. サステナビリティ

サステナビリティ関連施策の進捗確認、モニタリング、評価・判断、リスク抽出、ピボット等

ハ. コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス基本方針の改正、株主総会関連、内部統制評価、会社役員賠償責任保険関連等

ニ. 指名・報酬

代表取締役選定、役付取締役選定、指名報酬諮問委員会への諮問・答申、指名・報酬諮問委員会の委員選任、役員報酬関連等

ホ. 決算・財務

決算（四半期含む）関連、予算計画、業績予測修正、配当関連等

ヘ. 営業施策

重要な営業施策、子会社業務執行等

⑪ 指名報酬諮問委員会の活動状況

本委員会は指名諮問委員会と報酬諮問委員会に分かれ、年度計画による開催の他、必要に応じて適宜開催しております。

a. 指名諮問委員会の出席状況

構成員		出席率（出席回数/開催回数）
社外取締役	松本 千代子	100%（4回/4回）
社外取締役	長倉 正道	100%（4回/4回）
社外取締役	一政 夫東志	100%（4回/4回）
元取締役	遠藤 利夫	75%（3回/4回）
	松尾 達也	75%（3回/4回）

b. 指名諮問委員会における主な討議内容

取締役候補者の指名、代表取締役及び役付役員等の選定プロセス

c. 報酬諮問委員会の出席状況

構成員		出席率（出席回数/開催回数）
社外取締役	松本 千代子	100%（3回/3回）
社外取締役	長倉 正道	100%（3回/3回）
社外取締役	一政 夫東志	100%（3回/3回）
元取締役	遠藤 利夫	100%（3回/3回）
	松尾 達也	100%（3回/3回）
代表取締役社長	鈴木 資史	100%（3回/3回）

d. 報酬諮問委員会における主な討議内容

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の妥当性、報酬体系のあり方

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 管理本部長	鈴木 資史	1974年1月5日生	1998年4月 当社入社 2007年4月 アプリケーション開発2部長 2009年4月 システム開発副本部長 2012年6月 取締役 2014年4月 ソリューション開発本部長 2017年4月 開発第3本部長 2018年4月 ソリューション開発本部長 2021年6月 専務取締役 株式会社プロシッパフロンティア代 表取締役社長（現任） 2022年6月 代表取締役副社長 2023年4月 ソリューション開発第三本部長 管理本部長 2024年4月 代表取締役社長 ソリューション開発第二本部長 2026年4月 代表取締役社長 管理本部長（現任）	(注) 3	112
取締役 システム営業本部長	水野 恭併	1981年4月20日生	2006年7月 当社入社 2017年4月 システム営業本部FS3部長 2018年4月 システム営業本部副本部長 2022年4月 執行役員システム営業本部 副本部長 2024年4月 システム営業本部長（現任） 2024年6月 取締役（現任）	(注) 3	20
取締役 ソリューション開発本部長	荻野 裕行	1979年1月29日生	2007年5月 当社入社 2012年4月 システム開発本部FS開発3部長 2023年4月 ソリューション開発第一本部 副本部長 2024年4月 ソリューション開発第一本部長 2024年6月 取締役（現任） 2026年4月 ソリューション開発本部長（現任）	(注) 3	26
取締役 システム営業副本部長	巽 俊介	1981年10月3日生	2006年4月 当社入社 2013年4月 営業1部 部長 IFRS推進室 室長 2014年4月 FS営業1部 部長 2015年4月 FS営業本部 副本部長 2018年4月 当社執行役員 システム営業本部 副本部長 2020年4月 制度対策推進室室長 2021年4月 システム営業本部長 2022年6月 取締役（現任） 2023年4月 改正リース会計ソリューション 推進室室長 2024年4月 システム営業副本部長（現任）	(注) 3	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松本 千代子	1961年5月21日生	1982年4月 三井不動産建設株式会社入社 1986年7月 日本エム・アイ・エス株式会社 (現：株式会社プロシップ) 入社 1989年6月 日本エム・アイ・エス株式会社 管理部主任 1998年7月 ザ・ヒューマン株式会社 (現：ヒューマンホールディングス株式会社) 入社 2006年4月 ヒューマンホールディングス株式会 社 総合企画室 内部統制 マネー ジャー 2009年7月 ヒューマンホールディングス株式会 社 経理部 決算税務課 マネージ ャー 2021年8月 学校法人鉄蕉館入職 2025年4月 学校法人鉄蕉館 財務統括部 部長 亀田医療大学 財務部 部長 2025年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	長倉 正道	1949年1月1日生	1971年4月 株式会社きもと入社 1974年6月 株式会社ヤマドラフト入社 1976年1月 株式会社ロッテリア入社 1976年10月 ミュージックショップ ボイス創業 1998年4月 携帯ショップ e-モバイル創業 2019年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) 2024年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	29
取締役 (監査等委員)	一政 夫東志	1963年5月4日生	1987年4月 日興証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会社) 入社 2009年1月 三菱UFJ証券株式会社 (現：三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社) 入社 2010年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 本店事業法人第6部長 2015年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 広島支店法人営業部長 2020年10月 オニバイースト創業 代表 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年4月 株式会社みらいワークス 顧問 (現任)	(注) 4	8
計					235

(注) 1. 松本千代子、長倉正道及び一政夫東志は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 松本千代子、委員 長倉正道、委員 一政夫東志

なお、松本千代子及び長倉正道は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を置いている理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b. 2026年6月18日開催予定の第57回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性5名 女性3名 （役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 管理本部長	鈴木 資史	1974年1月5日生	1998年4月 当社入社 2007年4月 アプリケーション開発2部長 2009年4月 システム開発副本部長 2012年6月 取締役 2014年4月 ソリューション開発本部長 2017年4月 開発第3本部長 2018年4月 ソリューション開発本部長 2021年6月 専務取締役 株式会社プロシップフロンティア代 表取締役社長（現任） 2022年6月 代表取締役副社長 2023年4月 ソリューション開発第三本部長 管理本部長 2024年4月 代表取締役社長 ソリューション開発第二本部長 2026年4月 代表取締役社長 管理本部長（現任）	(注) 3	112
取締役 システム営業本部長	水野 恭併	1981年4月20日生	2006年7月 当社入社 2017年4月 システム営業本部FS3部長 2018年4月 システム営業本部副本部長 2022年4月 執行役員システム営業本部 副本部長 2024年4月 システム営業本部長（現任） 2024年6月 取締役（現任）	(注) 3	20
取締役 ソリューション開発本部長	荻野 裕行	1979年1月29日生	2007年5月 当社入社 2012年4月 システム開発本部FS開発3部長 2023年4月 ソリューション開発第一本部 副本部長 2024年4月 ソリューション開発第一本部長 （現任） 2024年6月 取締役（現任） 2026年4月 ソリューション開発本部長（現任）	(注) 3	26
取締役 システム営業副本部長	巽 俊介	1981年10月3日生	2006年4月 当社入社 2013年4月 営業1部 部長 IFRS推進室 室長 2014年4月 FS営業1部 部長 2015年4月 FS営業本部 副本部長 2018年4月 当社執行役員 システム営業本部 副本部長 2020年4月 制度対策推進室室長 2021年4月 システム営業本部長 2022年6月 取締役（現任） 2023年4月 改正リース会計ソリューション 推進室室長 2024年4月 システム営業副本部長（現任）	(注) 3	39
取締役 システム営業副本部長	加藤 知恵	1973年5月8日生	1994年4月 当社入社 2016年4月 営業推進部長代行 2020年4月 営業推進部長 2023年6月 営業推進部長 株式会社プロシップフロンティア 監査役（現任） 2024年4月 システム営業副本部長（現任） 2026年6月 取締役（現任）	(注) 3	110

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松本 千代子	1961年5月21日生	1982年4月 三井不動産建設株式会社入社 1986年7月 日本エム・アイ・エス株式会社 (現：株式会社プロシップ) 入社 1989年6月 日本エム・アイ・エス株式会社 管理部主任 1998年7月 ザ・ヒューマン株式会社 (現：ヒューマンホールディングス株式会社) 入社 2006年4月 ヒューマンホールディングス株式会 社 総合企画室 内部統制 マネー ジャー 2009年7月 ヒューマンホールディングス株式会 社 経理部 決算税務課 マネージ ャー 2021年8月 学校法人鉄蕉館入職 2025年4月 学校法人鉄蕉館 財務統括部 部長 亀田医療大学 財務部 部長 2025年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	一政 夫東志	1963年5月4日生	1987年4月 日興証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会社) 入社 2009年1月 三菱UFJ証券株式会社 (現：三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社) 入社 2010年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 本店事業法人第6部長 2015年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 広島支店法人営業部長 2020年10月 オニバイースト創業 代表 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年4月 株式会社みらいワークス 顧問 (現任)	(注) 4	8
取締役 (監査等委員)	三田村 善恵	1971年11月9日生	1994年4月 日本エム・アイ・エス株式会社 (現：株式会社プロシップ) 入社 1998年6月 フリーランスとして業務アプリケー ション開発 2000年1月 株式会社コナミデジタルエンタテイ ンメント 社内システム部門/プロジェクトリー ダー 2011年12月 派遣社員として外資系製薬会社に勤 務 2016年5月 株式会社ドミノ・ピザ ジャパン データアナリスト 2018年3月 コニカミノルタジャパン株式会社 マーケティング領域 データ分析外販 チーム リーダー 2023年3月 コニカミノルタジャパン株式会社 コーポレート本部 デジタルキャリ アデザイン推進部 部長 (現任) 2026年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	—
計					316

(注) 1. 松本千代子、一政夫東志及び三田村善恵は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 松本千代子、委員 一政夫東志、委員 三田村善恵

なお、松本千代子は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を置いている理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 2026年6月18日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2026年6月18日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役である長倉正道は29,600株、一政夫東志は8,200株を保有しておりますが、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。その他に当社との間で、人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役はいずれも、当社との間で利害関係はなく、客観的な観点で取締役の業務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性を確保していると判断しております。なお、社外取締役はいずれも、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、社外取締役の選任については、豊富なビジネス経験と経営者としての見識を持ち、経営陣からの独立性を確保しているかどうかという観点から人選しております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準、具体的には「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

なお、当社は、2026年6月18日開催予定の第57回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役は3名）となります。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名で構成される監査等委員会と内部監査、及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の3つの監査機能に内部統制部門を交えることで、財務報告に対する信頼性向上、適正な会計処理の実施及び透明な経営の確保を図っており、必要に応じて会合を設けることで、それぞれの監査結果について情報共有や意見交換、相互に必要な助言を受ける等、有機的な連携による効率的かつ効果的な監査を行っております。

また、各監査等委員は取締役会その他の重要会議に出席して意見を述べるほか、内部監査室もしくは会計監査人の監査へ立会うことなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名全員が社外取締役で構成されております。監査等委員は、取締役会の他、重要会議に積極的に参加することで取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、会計監査人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
松本 千代子	9	9
長倉 正道	12	12
一政 夫東志	12	12
遠藤 利夫	3	3

(注) 遠藤利夫は2025年6月19日開催の第56回定時株主総会をもって退任し、松本千代子は同株主総会において新たに選任されたため、出席回数及び開催回数が他の取締役とは異なります。

監査等委員会における主な検討事項は、取締役会の報告に対する分析、議案に対する妥当性であります。また、松本千代子、長倉正道は、常勤監査等委員の活動として情報収集とその監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査組織として専任スタッフ1名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は年間の監査計画書を作成し、社内の全部署を対象に法令、規程、マニュアルの遵守状況や業務遂行プロセスの状況をチェックし、当該部署、代表取締役社長をはじめとする各取締役、各監査等委員に報告書を提出するとともに指摘事項の改善状況を確認しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の3つの監査機能に内部統制部門を交えることで、財務報告に対する信頼性向上、適正な会計処理の実施及び透明な経営の確保を図っており、必要に応じて会合を設けることで、それぞれの監査結果について情報共有や意見交換、相互に必要な助言を受ける等、有機的な連携による効果的かつ効率的な監査を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

大屋 浩孝

天野 清彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと及び会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,200	—	32,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,200	—	32,200	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第2項の同意をした理由は、当事業年度の監査計画及び報酬見積りと過年度の実績等を比較し、監査の水準を維持したまま、効果的かつ効率的な監査が行えると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

固定報酬につきましては、職務の難易度、責任度、危険度等、過年度の業績の実績レベルと再現性、及び従業員との水準のバランス等を評価し算出しております。

業績連動報酬は、金銭報酬と株式報酬に分かれております。金銭報酬部分は、税引前当期純利益額を基準に受注高、売上高、売上総利益、営業利益等を総合的に勘案し、当年度の各役員の職務と実績を評価して算出しております。

株式報酬部分につきましては、職務、責任度合、従業員とのバランス等を考慮し算出しております。

非数値評価を含め総合的に勘案し決定するため、具体的な指標は設けておりません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）は年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額20,000千円以内であります。なお、取締役（監査等委員を除く）は12名以内、取締役（監査等委員）は5名以内とする旨定款で定めております。

当社の役員の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、監査等委員の協議を経て決定しております。指名報酬諮問委員会は、取締役会の指名により、規程に定められた要件に適合する者の中から、客観的な評価を行える立場にある者を委員としており、委員会は役員との面談等を通じて、評価を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	81,424	40,909	37,500	3,015	3,015	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	12,976	10,650	1,950	376	376	4

(注) 1. 当連結会計年度末現在の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）です。

2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように定義しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

業務提携、取引の維持・強化など、利益確保以外を目的として保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化及び株式安定等の保有目的の合理性を満たす範囲で行うことを基本方針としております。

同株式の買い増しや処分の要否は、当社の成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用はないかの観点で、担当役員による検証を適宜行い、必要に応じて取締役会に諮ることとしております。

また、同株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に勘案して行っております。

b. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、2026年2月13日開催の取締役会においてファーストアカウンティング株式会社との間で、同日付で資本業務提携契約を締結し、割当予定先に対する第三者割当による自己株式の処分と同時に、同社による当社普通株式取得額と同程度になるように、2026年3月から2026年6月までの間にファーストアカウンティング株式を市場買付け又はその他合理的方法により取得を行うことについて決議いたしました。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	150,666

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	144,160	資本業務提携契約のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ファーストア カウンティン グ株式会社	186,700	—	当社と同社の協業によるシナジー創 出のため、協業体制の強化と関係性 の一層の深化を図るべく、資本業務 提携を実施しております。定量的な 保有効果の記載は困難ですが、取締 役会において保有の適否を検証して おります。当事業年度における株式 増加は資本業務提携締結による株式 取得によるものであります。	有
	150,666	—		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

<人材採用・育成方針>

当社は、基本理念「Speciality for Customer」を基軸に「1人ひとりのSpeciality（専門性）が輝く」という方針のもと、持続的な企業価値向上を牽引する人財の育成に努めております。人財採用においては、理念・ビジョンへの共感を核心的な基準として据え、経験や学歴を問わず、IT未経験者や異業種出身者を含めた多様なバックグラウンドを持つ有為な人財を広く受け入れております。

入社後は、独自のスキル標準に基づく研修制度、及び実務標準やチーム単位でのきめ細やかなフォロー体制により、早期の戦力化と自律的な活躍の実現を支援しております。さらに、60種類以上の資格を対象とした「資格取得報償制度」や、月間・年間での「表彰制度」を通じて、自発的な技能の習得と高いプロフェッショナルリズムの醸成を後押しする社風・文化の定着を図っております。

<社内環境整備方針>

当社は、多様な人財がその高い技能を最大限に発揮し、安心して長期的なキャリアを築けるよう、「選抜」「環境」「技能」「文化」の4つの重点領域を軸とした人事施策を包括的に推進しております。社員のライフステージに応じた柔軟な働き方（テレワークや柔軟な勤務制度等）を可能とする職場環境の整備を進めるとともに、心理的安全性の高い職場環境の構築により、一人ひとりの挑戦を支える組織づくりに取り組んでおります。また、資本コストや株価を意識した経営を強化する方針のもと、企業価値の向上が従業員の生活の充実に直接連動する好循環づくりを推進しております。「従業員持株会制度」や「譲渡制限付株式報酬制度（RS）」を継続して整備・運用することで、全員参画型経営（従業員が主体的に経営に関与する組織体制）の実現とエンゲージメントの向上を図り、従業員と会社が共に持続的成長の果実を享受できる環境の構築を進めております。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
パッケージソリューション事業	254	(8)
その他事業	—	(—)
報告セグメント計	254	(8)
全社（共通）	5	(8)
合計	259	(16)

(注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間契約社員を含みます。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
259（16）	34.7	8.2	6,795,947	11.2

セグメントの名称	従業員数（人）
パッケージソリューション事業	254（8）
その他事業	－（－）
報告セグメント計	254（8）
全社（共通）	5（8）
合計	259（16）

- （注） 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間契約社員を含みます。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注） 1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注） 2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注） 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.2	100.0	85.2	85.0	114.7

- （注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の会計制度変更等の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,460,655	9,016,103
売掛金	1,578,304	1,535,437
契約資産	768,891	732,987
有価証券	714,725	182,440
仕掛品	91,850	※3 118,569
貯蔵品	4,708	730
その他	121,485	144,111
流動資産合計	9,740,621	11,730,378
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	14,000	20,484
建物附属設備（純額）	10,943	12,429
工具、器具及び備品（純額）	25,916	39,317
有形固定資産合計	※1 50,859	※1 72,231
無形固定資産		
ソフトウェア	462,737	912,005
その他	1,067	1,067
無形固定資産合計	463,805	913,073
投資その他の資産		
投資有価証券	584,581	850,936
関係会社出資金	※2 34,845	※2 34,845
繰延税金資産	345,712	345,523
その他	160,194	293,207
貸倒引当金	△545	△545
投資その他の資産合計	1,124,789	1,523,967
固定資産合計	1,639,454	2,509,272
資産合計	11,380,076	14,239,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	233,921	238,625
未払金	131,430	250,431
未払法人税等	522,334	537,101
契約負債	747,710	959,834
賞与引当金	96,607	100,000
役員賞与引当金	33,950	39,450
受注損失引当金	—	7,425
その他	278,596	257,396
流動負債合計	2,044,550	2,390,264
固定負債		
退職給付に係る負債	441,077	445,737
固定負債合計	441,077	445,737
負債合計	2,485,628	2,836,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,578	1,082,660
資本剰余金	759,889	1,359,283
利益剰余金	12,437,906	13,881,191
自己株式	△5,290,335	△4,993,949
株主資本合計	8,678,039	11,329,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,482	74,463
その他の包括利益累計額合計	58,482	74,463
新株予約権	157,927	—
純資産合計	8,894,448	11,403,649
負債純資産合計	11,380,076	14,239,651

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 7,564,803	※1 8,374,549
売上原価	3,338,936	※2, ※3 3,602,391
売上総利益	4,225,867	4,772,157
販売費及び一般管理費	※4, ※5 1,916,379	※4, ※5 1,846,964
営業利益	2,309,487	2,925,192
営業外収益		
受取利息	43,465	58,175
受取配当金	62,127	48,122
投資有価証券売却益	17,618	—
有価証券償還益	—	38,353
為替差益	413	923
その他	2,720	3,988
営業外収益合計	126,345	149,563
営業外費用		
保険解約損	3,900	—
雑損失	—	0
営業外費用合計	3,900	0
経常利益	2,431,933	3,074,756
特別利益		
新株予約権戻入益	84,023	69,640
特別利益合計	84,023	69,640
特別損失		
ソフトウェア除却損	—	47,524
特別損失合計	—	47,524
税金等調整前当期純利益	2,515,956	3,096,872
法人税、住民税及び事業税	750,769	880,016
法人税等調整額	△165,350	△7,166
法人税等合計	585,418	872,849
当期純利益	1,930,537	2,224,022
親会社株主に帰属する当期純利益	1,930,537	2,224,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益	1,930,537	2,224,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,994	15,981
その他の包括利益合計	※1,※2 △12,994	※1,※2 15,981
包括利益	1,917,543	2,240,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,917,543	2,240,004

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	722,852	716,410	11,123,098	△5,328,192	7,234,168
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	47,726	47,726			95,453
剰余金の配当			△615,729		△615,729
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,930,537		1,930,537
自己株式の取得				△257	△257
自己株式の処分		△4,248		38,114	33,866
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	47,726	43,478	1,314,808	37,856	1,443,870
当期末残高	770,578	759,889	12,437,906	△5,290,335	8,678,039

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	71,476	71,476	254,380	7,560,025
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）		—		95,453
剰余金の配当		—		△615,729
親会社株主に帰属する 当期純利益		—		1,930,537
自己株式の取得		—		△257
自己株式の処分		—		33,866
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△12,994	△12,994	△96,453	△109,447
当期変動額合計	△12,994	△12,994	△96,453	1,334,423
当期末残高	58,482	58,482	157,927	8,894,448

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	770,578	759,889	12,437,906	△5,290,335	8,678,039
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	312,081	311,628			623,710
剰余金の配当			△780,738		△780,738
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,224,022		2,224,022
自己株式の取得				△106	△106
自己株式の処分		287,765		296,491	584,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	312,081	599,394	1,443,284	296,385	2,651,146
当期末残高	1,082,660	1,359,283	13,881,191	△4,993,949	11,329,185

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	58,482	58,482	157,927	8,894,448
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）		—		623,710
剰余金の配当		—		△780,738
親会社株主に帰属する 当期純利益		—		2,224,022
自己株式の取得		—		△106
自己株式の処分		—		584,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,981	15,981	△157,927	△141,945
当期変動額合計	15,981	15,981	△157,927	2,509,200
当期末残高	74,463	74,463	—	11,403,649

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,515,956	3,096,872
減価償却費	115,470	197,244
ソフトウェア除却損	—	47,524
新株予約権戻入益	△84,023	△69,640
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,849	3,392
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,500	5,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	31,273	4,659
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,068	7,425
株式報酬費用	7,345	23,193
受取利息及び受取配当金	△105,593	△106,298
為替差損益 (△は益)	△417	△928
有価証券償還損益 (△は益)	—	△38,353
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17,618	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△564,977	42,867
契約資産の増減額 (△は増加)	△49,341	35,904
棚卸資産の増減額 (△は増加)	33,924	△22,740
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,618	33,741
未払金の増減額 (△は減少)	△101,267	87,740
未払消費税等の増減額 (△は減少)	82,375	△9,871
契約負債の増減額 (△は減少)	38,078	212,123
その他	4,333	△21,636
小計	1,870,173	3,528,719
利息及び配当金の受取額	97,279	104,062
法人税等の支払額	△492,957	△866,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,474,495	2,765,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	△2,200,000
有価証券の取得による支出	△26,645	△107,896
有価証券の売却による収入	—	77,877
有価証券の償還による収入	—	650,545
投資有価証券の取得による支出	△74,259	△293,564
投資有価証券の売却による収入	78,580	—
有形固定資産の取得による支出	△3,426	△42,406
無形固定資産の取得による支出	△270,613	△669,134
敷金及び保証金の差入による支出	△21,805	△113,516
敷金及び保証金の回収による収入	—	18,321
保険積立金の積立による支出	△1	△5
保険積立金の解約による収入	1,196	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△316,975	△2,679,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△257	△106
自己株式の処分による収入	—	514,395
配当金の支払額	△614,053	△781,284
新株予約権の行使による株式の発行による収入	83,023	535,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	△531,286	268,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	417	928
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	626,650	355,447
現金及び現金同等物の期首残高	2,834,005	3,460,655
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,460,655	※ 3,816,103

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社プロシップフロンティア

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

普樂希普信息系統（大連）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（普樂希普信息系統（大連）有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(a) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(a) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(b) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

イ パッケージソリューション事業

パッケージソリューション事業においては、ProPlus固定資産管理システムの導入、保守サービス等を行っております。

ProPlus固定資産管理システムの導入においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準（履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法）にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ProPlus固定資産管理システムの保守サービスにおいては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

ロ その他事業

その他事業においては、主にソフトウェア製品の仕入販売等を行っております。

当該事業のうち運用管理を伴う業務においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェア

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高（未完成部分）	761,178千円	732,547千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、プロジェクトの進捗度に応じて売上高を計上しております。当該進捗度は、開発原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定されます。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

開発原価総額の見積りは、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により開発原価総額の見直しを行った場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

他、関連する企業会計基準等の改正

(1) 概要

日本基準を国際的な会計基準との整合性のあるものとするべく、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識する等の取扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

リースに関する会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物の減価償却累計額	2,559千円	3,919千円
建物附属設備の減価償却累計額	7,149	8,887
工具、器具及び備品の減価償却累計額	102,173	112,212

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社出資金	34,845千円	34,845千円

※3 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア開発案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	－千円	3,100千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	－千円	7,425千円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	－千円	3,167千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	386,875千円	354,173千円
賞与引当金繰入額	28,261	28,250
役員賞与引当金繰入額	33,950	39,450
退職給付費用	16,393	14,979
支払手数料	254,378	292,316
研究開発費	456,113	201,492
製品修繕維持費	119,451	176,707

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	456,113千円	201,492千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2千円	61,691千円
組替調整額	△17,618	△38,353
法人税等及び税効果調整前合計	△17,621	23,337
法人税等及び税効果額	4,627	△7,355
その他の包括利益合計	△12,994	15,981

※2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	△17,621千円	23,337千円
法人税等及び税効果額	4,627	△7,355
法人税等及び税効果調整後	△12,994	15,981
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	△17,621	23,337
法人税等及び税効果額	4,627	△7,355
法人税等及び税効果調整後	△12,994	15,981

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	15,614,800	55,900	—	15,670,700
合計	15,614,800	55,900	—	15,670,700
自己株式				
普通株式 (注) 2	3,300,214	1,416	△23,600	3,278,030
合計	3,300,214	1,416	△23,600	3,278,030

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加55,900株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,416株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の減少23,600株は、譲渡制限付株式報酬としての割当による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	157,927
合計		—	—	—	—	—	157,927

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	615,729	50	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	780,738	利益剰余金	63	2025年3月31日	2025年6月20日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	15,670,700	16,272,300	—	31,943,000
合計	15,670,700	16,272,300	—	31,943,000
自己株式				
普通株式（注）1、3	3,278,030	3,283,603	△367,400	6,194,233
合計	3,278,030	3,283,603	△367,400	6,194,233

（注）1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加16,272,300株は、株式分割による増加及びストック・オプションの行使による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の増加3,283,603株は、株式分割による増加、単元未満株式の取得による増加並びに取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての株式交付分の無償取得による増加であります。

普通株式の自己株式の減少367,400株は、取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての割当による減少並びに第三者割当による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	780,738	63	2025年3月31日	2025年6月20日

（注）2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月18日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,029,950	利益剰余金	40	2026年3月31日	2026年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,460,655千円	9,016,103千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,000,000	△5,200,000
現金及び現金同等物	3,460,655	3,816,103

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料の期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	107,323千円	213,542千円
1年超	61,284	143,265
合計	168,607	356,808

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を行う場合もあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

有価証券及び投資有価証券である株式及び社債は、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、販売管理規程に従い与信管理及び期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

② 市場リスクの管理

純投資目的の投資有価証券は、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については自己資金が潤沢にあることから、現時点では外部から調達は行っておりません。

また、手許流動性については、担当部門において月次で将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*3) その他有価証券	1,299,307	1,299,307	—
資産 計	1,299,307	1,299,307	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
関係会社出資金	34,845

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*3) その他有価証券	1,033,376	1,033,376	—
資産 計	1,033,376	1,033,376	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
関係会社出資金	34,845

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,460,655	—	—	—
売掛金	1,578,304	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券（社債）	649,520	509,863	—	74,760
その他	64,414	—	—	—
合計	8,752,894	509,863	—	74,760

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,015,772	—	—	—
売掛金	1,535,437	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 国債・地方債等	—	79,940	—	—
債券（社債）	79,940	545,190	—	79,940
その他	102,551	—	—	—
合計	10,733,701	625,130	—	79,940

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
社債	—	1,234,892	—	1,234,892
その他	—	64,414	—	64,414
資産計	—	1,299,307	—	1,299,307

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	150,666	—	—	150,666
国債・地方債等	74,866	—	—	74,866
社債	—	705,292	—	705,292
その他	—	102,551	—	102,551
資産計	225,533	807,843	—	1,033,376

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び国債・地方債等及び上場社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している株式・国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社保有している上場社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

非上場社債は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託は公表されている基準価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,088,211	996,872	91,339
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,088,211	996,872	91,339
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	146,680	151,591	△4,910
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	64,414	65,443	△1,028
	小計	211,095	217,034	△5,939
合計		1,299,307	1,213,906	85,400

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	150,666	144,160	6,506
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	705,292	607,118	98,173
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	102,551	97,414	5,136
	小計	958,510	848,694	109,816
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	74,866	75,944	△1,078
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	74,866	75,944	△1,078
合計		1,033,376	924,639	108,737

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	78,580	17,618	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	78,580	17,618	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	77,877	—	—
合計	77,877	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を使用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	409,804千円	441,077千円
退職給付費用	45,325	47,022
退職給付の支払額	△12,718	△42,362
その他	△1,334	—
退職給付に係る負債の期末残高	441,077	445,737

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	441,077千円	445,737千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	441,077	445,737
退職給付に係る負債	441,077	445,737
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	441,077	445,737

(3)退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	45,325千円	47,022千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	—	—
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	—	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益（新株予約権戻入益）	84,023	69,640

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名 当社の従業員 177名
ストック・オプション数（注）	普通株式 1,398,000株
付与日	2021年11月12日
権利確定条件	権利行使時において当社の 取締役、監査役、従業員（顧問、 相談役を含む）の地位を保有して いること。
対象勤務期間	自 2021年11月12日 至 2023年11月12日
権利行使期間	自 2023年11月13日 至 2025年11月12日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第9回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,078,000
権利確定	—
権利行使	601,600
失効	476,400
未行使残	—

(注) 2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	890
行使時平均株価 (円)	1,557
付与日における 公正な評価単価 (円)	147

(注) 2025年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,381千円	28,823千円
賞与引当金	29,581	31,520
役員賞与引当金	10,395	12,434
退職給付に係る負債	139,027	140,496
減価償却費	138,443	133,227
受注損失引当金	—	2,340
関係会社出資金評価損	7,641	7,641
その他	15,810	23,313
繰延税金資産合計	374,280	379,797
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,918	△34,274
その他	△1,649	—
繰延税金負債合計	△28,568	△34,274
繰延税金資産の純額	345,712	345,523

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	△1.1
賃上げ促進税制による税額控除	△2.9	△1.3
研究開発税制による税額控除	△2.5	△0.0
特定寄附金による税額控除	△0.4	△0.5
税率の変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3	—
住民税均等割	0.3	0.2
外国所得税	0.2	—
その他	△0.6	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	28.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の賃借契約において発生が予想される原状回復費用について、資産に計上している保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージソリューション事業	その他事業	
(1) パッケージ（注）			
①一時点で移転される財又はサービス	2,527,914	—	2,527,914
②一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,700,897	—	2,700,897
(2) 保守			
①一時点で移転される財又はサービス	—	—	—
②一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,186,408	—	2,186,408
(3) その他			
①一時点で移転される財又はサービス	—	73,017	73,017
②一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	76,566	76,566
顧客との契約から生じる収益	7,415,220	149,583	7,564,803
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	7,415,220	149,583	7,564,803

(注) 固定資産管理システムライセンス及び導入・開発作業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージソリューション事業	その他事業	
(1) パッケージ（注）			
①一時点で移転される財又はサービス	2,396,029	—	2,396,029
②一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,476,942	—	3,476,942
(2) 保守			
①一時点で移転される財又はサービス	—	—	—
②一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,366,521	—	2,366,521
(3) その他			
①一時点で移転される財又はサービス	—	40,894	40,894
②一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	94,160	94,160
顧客との契約から生じる収益	8,239,494	135,055	8,374,549
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	8,239,494	135,055	8,374,549

(注) 固定資産管理システムライセンス及び導入・開発作業

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,013,327千円	1,578,304千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,578,304	1,535,437
契約資産（期首残高）	719,549	768,891
契約資産（期末残高）	768,891	732,987
契約負債（期首残高）	709,632	747,710
契約負債（期末残高）	747,710	959,834

契約資産は、顧客とのProPlus固定資産システム等の導入作業に係る契約について、期末日時点で完了しているものの未請求の導入作業に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。ProPlus固定資産システム等の導入に関する対価は、契約に従い顧客による検収完了時に請求し、主に検収月の翌月末に受領しております。

契約負債は、顧客とのProPlus固定資産管理システム等の保守契約について、契約に基づき顧客から受け取った保守料のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、639,810千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が49,341千円増加した主な理由は、期首時点で完了していたものの未請求であった導入作業に係る対価を当期に顧客に請求したことによる減少及び期末日時点で完了しているものの未請求の導入作業に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、719,549千円減少し768,891千円増加しております。また、前連結会計年度において、契約負債が38,078千円増加した主な理由は、顧客とのProPlus固定資産システム等の導入作業に係る契約について、履行義務を充足していないものの対価を受領したことによる増加であり、これにより29,703千円増加しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、658,391千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が35,904千円減少した主な理由は、期首時点で完了していたものの未請求であった導入作業に係る対価を当期に顧客に請求したことによる減少及び期末日時点で完了しているものの未請求の導入作業に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、768,891千円減少し732,987千円増加しております。また、当連結会計年度において、契約負債が212,123千円増加した主な理由は、期首時点で当社が受領したライセンス及び開発作業の対価のうち未充足であった履行義務を当期に充足したことによる減少及び、当期に顧客から受け取った保守料のうち、当期末時点において充足していない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、13,182千円減少し、225,306千円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「パッケージソリューション事業」と「その他事業」を報告セグメントとしております。

「パッケージソリューション事業」とは、固定資産システム及び販売管理システムにおけるコンサルテーションから導入、保守までを含む事業であります。「その他事業」とは、ソフトウェア製品の仕入販売等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	7,415,220	149,583	—	7,564,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	34,939	△34,939	—
計	7,415,220	184,522	△34,939	7,564,803
セグメント利益	2,281,352	26,007	2,127	2,309,487
その他の項目				
減価償却費	115,470	—	—	115,470

(注) 1. セグメント利益の調整額2,127千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	8,239,494	135,055	—	8,374,549
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	30,682	△30,682	—
計	8,239,494	165,737	△30,682	8,374,549
セグメント利益	2,892,062	31,003	2,127	2,925,192
その他の項目				
減価償却費	197,244	—	—	197,244

(注) 1. セグメント利益の調整額2,127千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ	保守	受託開発	運用管理等	合計
外部顧客への売上高	5,228,812	2,186,408	—	149,583	7,564,803

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ	保守	受託開発	運用管理等	合計
外部顧客への売上高	5,872,972	2,366,521	—	135,055	8,374,549

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	普楽希普信息系統（大連）有限公司	中国大連市沙河口区五一路267号	34,845	情報・通信業	所有 直接 100.00	システム開発業務委託	配当金の受取（注）	57,928	—	—

（注）配当金については、普楽希普信息系統（大連）有限公司の当期純利益、利益剰余金及び配当性向等を勘案し、取締役会及び株主の承認を経て決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	普楽希普信息系統（大連）有限公司	中国大連市沙河口区五一路267号	34,845	情報・通信業	所有 直接 100.00	システム開発業務委託	配当金の受取（注）	45,817	—	—

（注）配当金については、普楽希普信息系統（大連）有限公司の当期純利益、利益剰余金及び配当性向等を勘案し、取締役会及び株主の承認を経て決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	鈴木 勝喜	—	—	当社相談役	被所有 直接 20.72	当社相談役	ストック・オプション の権利行使 (注)	35,600	—	—

(注) 2017年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 資史	—	—	当社代表取締役	被所有 直接 0.43	当社代表取締役	ストック・オプション の権利行使 (注)	11,926	—	—
役員	長倉 正道	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.11	当社取締役	ストック・オプション の権利行使 (注)	11,926	—	—

(注) 2017年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	352.49円	442.88円
1株当たり当期純利益	78.03円	88.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	77.95円	87.18円

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,930,537	2,224,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,930,537	2,224,022
期中平均株式数(千株)	24,740	25,174
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	26	336
(うち新株予約権(千株))	(26)	(336)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2021年6月22日定時株主総会 による新株予約権 (新株予約権の数5,390個)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,806,470	3,896,128	5,987,732	8,374,549
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	592,047	1,431,372	2,267,167	3,096,872
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(千円)	413,264	998,427	1,581,113	2,224,022
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	16.68	40.17	63.19	88.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	16.68	23.48	22.98	25.08

- (注) 1. 当社は、第1四半期及び第3四半期の財務情報について、監査法人によるレビューを受けております。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)(四半期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,167,674	8,723,305
売掛金	※1 1,577,410	1,535,392
契約資産	768,891	732,987
有価証券	714,725	182,440
仕掛品	91,850	118,569
貯蔵品	4,708	730
前払費用	106,352	126,516
その他	※1 15,327	※1 16,503
流動資産合計	9,446,941	11,436,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,000	20,484
建物附属設備	10,943	12,429
工具、器具及び備品	25,916	39,317
有形固定資産合計	50,859	72,231
無形固定資産		
ソフトウェア	462,737	912,005
無形固定資産合計	462,737	912,005
投資その他の資産		
投資有価証券	584,581	850,936
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社出資金	34,845	34,845
繰延税金資産	345,703	345,519
差入保証金	128,381	220,960
保険積立金	10,802	10,802
その他	21,011	61,444
貸倒引当金	△545	△545
投資その他の資産合計	1,154,780	1,553,963
固定資産合計	1,668,377	2,538,200
資産合計	11,115,318	13,974,646

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 234,141	※1 238,845
未払金	131,434	※1 250,415
未払費用	53,774	※1 52,569
未払法人税等	522,095	536,955
未払消費税等	149,337	138,905
契約負債	※1 747,710	※1 959,834
預り金	65,688	59,370
賞与引当金	96,607	100,000
役員賞与引当金	33,950	39,450
受注損失引当金	—	7,425
その他	9,664	5,878
流動負債合計	2,044,404	2,389,650
固定負債		
退職給付引当金	441,077	445,737
固定負債合計	441,077	445,737
負債合計	2,485,482	2,835,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,578	1,082,660
資本剰余金		
資本準備金	736,178	1,047,807
その他資本剰余金	23,710	311,475
資本剰余金合計	759,889	1,359,283
利益剰余金		
利益準備金	34,050	34,050
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	12,134,245	13,577,751
利益剰余金合計	12,173,295	13,616,801
自己株式	△5,290,335	△4,993,949
株主資本合計	8,413,427	11,064,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,482	74,463
評価・換算差額等合計	58,482	74,463
新株予約権	157,927	—
純資産合計	8,629,836	11,139,258
負債純資産合計	11,115,318	13,974,646

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	※1 7,559,297	※1 8,370,367
売上原価	※1 3,337,321	※1 3,601,534
売上総利益	4,221,975	4,768,833
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,915,975	※1, ※2 1,844,202
営業利益	2,306,000	2,924,631
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 63,175	※1 63,888
有価証券利息	42,259	41,252
受取手数料	※1 2,127	※1 2,127
投資有価証券売却益	17,618	—
有価証券償還益	—	38,353
為替差益	413	923
その他	2,720	3,987
営業外収益合計	128,315	150,532
営業外費用		
保険解約損	3,900	—
雑損失	—	0
営業外費用合計	3,900	0
経常利益	2,430,415	3,075,163
特別利益		
新株予約権戻入益	84,023	69,640
特別利益合計	84,023	69,640
特別損失		
ソフトウェア除却損	—	47,524
特別損失合計	—	47,524
税引前当期純利益	2,514,438	3,097,279
法人税、住民税及び事業税	750,143	880,207
法人税等調整額	△166,102	△7,171
法人税等合計	584,040	873,035
当期純利益	1,930,398	2,224,244

(売上原価明細書)

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		92,109	2.3	72,841	1.6
II 労務費	※2	1,418,749	34.7	1,616,526	35.5
III 経費	※3	2,582,036	63.1	2,858,386	62.9
当期総製造費用		4,092,895	100.0	4,547,754	100.0
期首仕掛品棚卸高		129,722		91,850	
合計		4,222,617		4,639,605	
期末仕掛品棚卸高		91,850		118,569	
他勘定振替高	※4	871,336		1,100,396	
合計		3,259,430		3,420,639	
ソフトウェア償却費		83,959		173,468	
受注損失引当金繰入額 又は戻入額 (△)		△6,068		7,425	
当期売上原価		3,337,321		3,601,534	

(注)

※1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。

※2. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	68,346千円	71,749千円

※3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費	2,052,317千円	2,233,180千円
賃借料	90,046	145,924
旅費交通費	7,768	7,501
支払手数料	394,218	431,936

※4. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	295,601千円	680,900千円
研究開発費	456,113	201,492
製品修繕維持費	119,451	176,707
広告宣伝費	—	41,296
雑費	170	—

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	722,852	688,452	27,958	716,410	34,050	5,000	10,819,576	10,858,626
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	47,726	47,726		47,726				—
剰余金の配当				—			△615,729	△615,729
当期純利益				—			1,930,398	1,930,398
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			△4,248	△4,248				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	47,726	47,726	△4,248	43,478	—	—	1,314,668	1,314,668
当期末残高	770,578	736,178	23,710	759,889	34,050	5,000	12,134,245	12,173,295

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,328,192	6,969,696	71,476	71,476	254,380	7,295,553
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		95,453		—		95,453
剰余金の配当		△615,729		—		△615,729
当期純利益		1,930,398		—		1,930,398
自己株式の取得	△257	△257		—		△257
自己株式の処分	38,114	33,866		—		33,866
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△12,994	△12,994	△96,453	△109,447
当期変動額合計	37,856	1,443,730	△12,994	△12,994	△96,453	1,334,283
当期末残高	△5,290,335	8,413,427	58,482	58,482	157,927	8,629,836

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	770,578	736,178	23,710	759,889	34,050	5,000	12,134,245	12,173,295
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	312,081	311,628		311,628				—
剰余金の配当				—			△780,738	△780,738
当期純利益				—			2,224,244	2,224,244
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			287,765	287,765				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	312,081	311,628	287,765	599,394	—	—	1,443,505	1,443,505
当期末残高	1,082,660	1,047,807	311,475	1,359,283	34,050	5,000	13,577,751	13,616,801

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,290,335	8,413,427	58,482	58,482	157,927	8,629,836
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		623,710		—		623,710
剰余金の配当		△780,738		—		△780,738
当期純利益		2,224,244		—		2,224,244
自己株式の取得	△106	△106		—		△106
自己株式の処分	296,491	584,257		—		584,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	15,981	15,981	△157,927	△141,945
当期変動額合計	296,385	2,651,367	15,981	15,981	△157,927	2,509,421
当期末残高	△4,993,949	11,064,795	74,463	74,463	—	11,139,258

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額の100%相当額）を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) パッケージソリューション事業

パッケージソリューション事業においては、ProPlus固定資産管理システムの導入、保守サービス等を行っております。

ProPlus固定資産管理システムの導入においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準（履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法）にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ProPlus固定資産管理システムの保守サービスにおいては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

(2) その他事業

その他事業においては、主にソフトウェア製品の仕入販売等を行っております。

当該事業のうち運用管理を伴う業務においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェア

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高（未完成部分）	761,178千円	732,547千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェア」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	214千円	195千円
短期金銭債務	37,369	43,078

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	231,489千円	309,902千円
営業外取引による取引高	60,055	47,944

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	386,875千円	354,173千円
賞与引当金繰入額	28,261	28,250
役員賞与引当金繰入額	33,950	39,450
退職給付費用	16,393	14,979
支払手数料	253,974	291,903
研究開発費	456,113	201,492
製品修繕維持費	119,451	176,707

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	30,000	30,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,372千円	28,819千円
賞与引当金	29,581	31,520
役員賞与引当金	10,395	12,434
退職給付引当金	139,027	140,496
減価償却費	138,443	133,227
受注損失引当金	—	2,340
関係会社出資金評価損	7,641	7,641
その他	15,810	23,313
繰延税金資産合計	374,271	379,793
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,918	△34,274
その他	△1,649	—
繰延税金負債合計	△28,568	△34,274
繰延税金資産の純額	345,703	345,519

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	△1.1
賃上げ促進税制による税額控除	△2.9	△1.3
研究開発税制による税額控除	△2.5	△0.0
特定寄附金による税額控除	△0.4	△0.5
税率の変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3	—
住民税均等割	0.3	0.2
外国所得税	0.2	—
その他	△0.6	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	28.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	16,560	7,843	—	24,403	3,919	1,359	20,484
建物附属設備	18,093	3,224	—	21,317	8,887	1,738	12,429
工具、器具及び備品	128,090	38,397	14,957	151,529	112,212	10,038	39,317
有形固定資産計	162,743	49,465	14,957	197,251	125,019	13,135	72,231
無形固定資産							
ソフトウェア	2,768,348	680,900	47,524	3,401,724	2,489,719	184,108	912,005
無形固定資産計	2,768,348	680,900	47,524	3,401,724	2,489,719	184,108	912,005

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加……………ProPlusの自社製作による取得 253,009千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	545	—	—	545
賞与引当金	96,607	100,000	96,607	100,000
役員賞与引当金	33,950	39,450	33,950	39,450
受注損失引当金	—	7,425	—	7,425

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月30日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	_____													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.proship.co.jp/													
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上を所有する株主様 2. 株主優待制度の贈呈基準 以下の区分によりクオ・カードを年1回贈呈いたします。 <table><tr><td>保有年数</td><td>所有株式数</td><td>優待内容</td></tr><tr><td rowspan="2">3年未満</td><td>200株以上 1,000株未満</td><td>クオ・カード 1,000円分</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>クオ・カード 2,000円分</td></tr><tr><td rowspan="2">3年以上</td><td>200株以上 1,000株未満</td><td>クオ・カード 2,000円分</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>クオ・カード 3,000円分</td></tr></table> (注) 保有年数3年以上とは、株主名簿基準日（3月31日及び9月30日）の株主名簿に7回以上連続して同一株主番号にて記載又は記録される状態を指します。	保有年数	所有株式数	優待内容	3年未満	200株以上 1,000株未満	クオ・カード 1,000円分	1,000株以上	クオ・カード 2,000円分	3年以上	200株以上 1,000株未満	クオ・カード 2,000円分	1,000株以上	クオ・カード 3,000円分
保有年数	所有株式数	優待内容												
3年未満	200株以上 1,000株未満	クオ・カード 1,000円分												
	1,000株以上	クオ・カード 2,000円分												
3年以上	200株以上 1,000株未満	クオ・カード 2,000円分												
	1,000株以上	クオ・カード 3,000円分												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第57期中間期）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2026年2月13日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年7月1日関東財務局長に提出

事業年度（第56期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大屋 浩孝
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野 清彦
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は受注制作のソフトウェアに関して、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる開発案件については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、プロジェクトの進捗度に応じて売上高を計上している。当該進捗度は、開発原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定される。開発原価総額の見積りは、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に算定している。 当連結会計年度の連結損益計算書の売上高8,374,549千円のうち、当連結会計年度末において未検収のプロジェクトについて、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した受注制作のソフトウェアに係る売上高は732,547千円である。 受注制作のソフトウェアは、顧客の利用状況、資産規模等によって個別のカスタマイズに対応しており、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、開発原価総額の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼしている。 以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 開発原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・開発原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有するプロジェクト担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に開発原価総額の見積りの改訂が行われる体制 （２）開発原価総額の見積りの妥当性の評価 請負額、損益、プロジェクト内容、プロジェクトの進捗状況等の内容に照らして、開発原価総額の見積りの不確実性が相対的に高いプロジェクトを識別し、以下の手続を実施した。 ・開発原価総額の見積りについて、実行予算書、その基礎となる投入する要員に係る管理資料、工程表等と照合し、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に積上げにより計算されているか検討した。 ・開発原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、開発原価総額の見積りプロセスを評価した。 ・原価管理責任者に、プロジェクトの進捗状況、開発原価総額の見積りの変更の要否の判断、開発原価総額の見積り方法について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答を評価した。 ・当初の開発原価総額の見積りについて、既発生原価と今後発生予定の開発原価の見積額と比較し、変動については、原価管理責任者への質問、社内の管理資料等との照合により、その変動内容に開発の実態が反映されたものであるかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロシップの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロシップが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大屋 浩孝
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野 清彦
--------------------	-------	-------

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月15日
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 資史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当者はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木資史は、当社の第57期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 資史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当者はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鈴木資史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定致しました。なお、連結子会社については、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社が総合固定資産管理のパッケージソリューションの開発販売を主たる事業としている事業特性を考慮し、各事業拠点の前事業年度の売上高の重要性に当社及び連結子会社の当連結会計年度の業績予想も考慮した上で、前連結会計年度の売上高のおおむね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。さらに、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽表示の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、各種引当金の計上プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。